

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月28日
【事業年度】	第23期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社CARTA HOLDINGS
【英訳名】	CARTA HOLDINGS, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼CEO 宇佐美 進典
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区道玄坂1丁目21番1号 渋谷ソラスタ15階
【電話番号】	03-4577-1453
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 永岡 英則
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区道玄坂1丁目21番1号 渋谷ソラスタ15階
【電話番号】	03-4577-1453
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 永岡 英則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2017年9月	2018年9月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (百万円)	25,895	28,518	26,158	22,487	25,821
経常利益 (百万円)	1,861	1,431	3,812	3,335	5,614
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,161	1,117	2,139	1,781	3,104
包括利益 (百万円)	1,684	1,212	2,323	1,627	4,113
純資産額 (百万円)	8,113	8,777	23,720	24,553	27,757
総資産額 (百万円)	15,775	16,794	50,621	49,259	55,376
1株当たり純資産額 (円)	644.62	717.22	921.43	967.47	1,070.34
1株当たり当期純利益金額 (円)	96.90	93.58	94.29	70.57	122.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	93.53	91.65	93.59	70.21	121.32
自己資本比率 (%)	49.8	50.8	46.3	49.5	49.6
自己資本利益率 (%)	16.6	13.6	13.4	7.5	12.0
株価収益率 (倍)	14.82	16.67	12.40	17.82	17.17
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,184	602	5,901	2,013	7,102
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,002	200	3,986	66	765
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	105	568	548	892	1,215
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,445	5,679	14,546	15,600	21,031
従業員数 (人)	317	336	1,149	1,222	1,267
(外、平均臨時雇用者数)	(79)	(93)	(136)	(135)	(146)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
3. 第21期は、決算期変更により2018年10月1日から2019年12月31日までの15ヶ月間となっております。
4. 当社は、2019年1月1日付で、当社を株式交換完全親会社、株式会社サイバー・コミュニケーションズ(以下「CCI」といいます。)を株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)を実施いたしました。本株式交換は、企業結合会計上の逆取得に該当し、当社が被取得企業、CCIが取得企業となるため、株式交換直前の当社の連結財務諸表上の資産・負債を時価評価した上で、CCIの貸借対照表に引き継いでおります。また、第21期の連結業績は、CCIの2018年10月1日～2018年12月31日の3ヶ月分の業績に、株式交換後の当社の2019年1月1日～2019年12月31日の12ヶ月分の連結業績を合算した金額となっております。このため、第20期以前の連結財務諸表との間には連続性がなくなっております。この影響で第21期の各計数は、前連結会計年度と比較して大幅に変動しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日公表分)が2018年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、第21期の期首から収益認識会計基準等を適用しております。なお、累積的影響額を期首剰余金に反映する方法を採用し、比較情報は修正再表示しておりません。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第21期の期首から適用しており、第20期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2017年9月	2018年9月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高及び営業収益 (百万円)	3,054	3,319	1,292	3,094	3,167
経常利益又は経常損失() (百万円)	497	105	140	2,641	2,075
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	525	10	125	2,630	2,134
資本金 (百万円)	1,059	1,073	1,096	1,111	1,410
発行済株式総数 (株)	12,293,300	11,890,346	25,444,052	25,496,852	25,643,132
純資産額 (百万円)	5,321	4,737	11,719	13,711	14,935
総資産額 (百万円)	14,106	13,831	18,285	19,931	25,859
1株当たり純資産額 (円)	436.35	398.23	460.32	543.90	577.71
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	15.00 (-)	15.00 (-)	16.00 (8.00)	48.00 (8.00)	51.00 (25.00)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり 当期純損失金額() (円)	43.85	0.85	5.55	104.23	84.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	42.32	-	5.51	103.69	83.43
自己資本比率 (%)	37.7	34.2	64.1	68.8	57.3
自己資本利益率 (%)	11.0	-	1.5	20.7	15.0
株価収益率 (倍)	32.75	-	210.68	12.07	24.96
配当性向 (%)	34.2	-	2.9	46.1	60.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	103 (28)	121 (22)	5 (-)	17 (-)	26 (-)
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	50.5 (26.6)	64.9 (37.4)	26.1 (30.1)	40.2 (36.4)	133.5 (50.6)
最高株価 (円)	2,899	1,625	1,755	1,451	2,770
最低株価 (円)	816	1,121	899	662	1,225

- (注) 1. 売上高及び営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
3. 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第20期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第20期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
6. 第20期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
7. 第21期は、決算期変更により2018年10月1日から2019年12月31日までの15ヶ月間となっております。
8. 第21期の経営指標等の大幅な変動は、2019年1月1日付で持株会社体制へ移行したことによるものです。また、従来「売上高」としておりました表記を「売上高及び営業収益」に変更しております。
9. 第22期の1株当たり配当額48円には、当社株式上場再承認の記念配当15円を含んでおります。
10. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日公表分)が2018年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用できることになったことに伴い、第21期の期首から収益認識会計基準等を適用しております。なお、累積的影響額を期首剰余金に反映する方法を採用し、比較情報は修正再表示しておりません。
11. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第21期の期首から適用しており、第20期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
12. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

- 1996年6月 (株)電通(現(株)電通グループ)とソフトバンク(株)(現ソフトバンクグループ(株))の共同事業として(株)サイバー・コミュニケーションズを設立、インターネット広告及び関連事業を開始
- 1999年10月 インターネット関連事業を目的として(株)アクシブドットコムを設立
- 1999年11月 (株)アクシブドットコムが懸賞情報サイト「MyID」のサービスを開始
- 2000年4月 (株)サイバー・コミュニケーションズが大阪支社を設立
- 2000年9月 (株)サイバー・コミュニケーションズが大阪証券取引所ヘラクレス市場(現:新ジャスダック市場)上場
- 2001年9月 (株)アクシブドットコムが(株)サイバーエージェントの連結対象子会社となる
- 2003年10月 (株)サイバー・コミュニケーションズが東京証券取引所マザーズ市場へ市場変更(大阪証券取引所ヘラクレス市場は2004年上場廃止)
- 2004年7月 (株)アクシブドットコムが「MyID」をリニューアルし価格比較サイト「ECナビ」のサービスを開始
- 2005年10月 (株)アクシブドットコムが商号を(株)ECナビへ変更
- 2006年1月 (株)サイバー・コミュニケーションズがアドネットワーク「ADJUST」を構築
- 2006年3月 (株)サイバー・コミュニケーションズが九州支社を設立
- 2006年4月 (株)サイバー・コミュニケーションズが中部支社を設立
- 2007年1月 (株)ECナビがポイント交換サイト「PeX」を運営する子会社として(株)PeX(現(株)VOYAGE MARKETING)を設立
- 2008年6月 (株)ECナビが検索連動型広告の導入支援事業を運営する子会社として(株)adingo(現(株)DIGITAL10)を設立
- 2009年7月 (株)サイバー・コミュニケーションズが(株)電通(現(株)電通グループ)の完全子会社化に伴い、東証マザーズから上場廃止
- 2010年10月 (株)adingo(現(株)fluct)がインターネットメディアの広告収益最大化を支援するSSP「fluct」のサービスを開始
- 2011年4月 (株)ECナビがモバイル・スマートフォン向け広告事業を運営する子会社として(株)Zucksを設立
- 2011年10月 (株)ECナビが商号を(株)VOYAGE GROUPへ変更
- 2012年6月 ポラリス第二号投資事業有限責任組合が(株)サイバーエージェントより(株)VOYAGE GROUPの株式を取得し、(株)VOYAGE GROUPが(株)サイバーエージェントの連結対象子会社から外れる
- 2012年6月 (株)サイバー・コミュニケーションズがオンラインアドエクスチェンジ事業を開始
- 2013年3月 (株)VOYAGE GROUPが運営する「ECナビ」を価格比較サイトからポイントサイトへと転換
- 2014年7月 (株)VOYAGE GROUPが東京証券取引所マザーズ市場 上場
- 2015年9月 (株)VOYAGE GROUPが東京証券取引所市場第一部へ市場変更
- 2017年2月 (株)サイバー・コミュニケーションズがADJUSTを「BeyondXシリーズ」として名称変更及びサービス刷新
- 2019年1月 (株)VOYAGE GROUPと(株)サイバー・コミュニケーションズが経営統合両社の純粋持株会社として(株)CARTA HOLDINGSを発足
- 2019年5月 (株)CARTA HOLDINGSが、東京都渋谷区道玄坂に本社移転
- 2021年7月 (株)サイバー・コミュニケーションズが経営管理部門と事業部門の分割を目的として、事業部門を承継した(株)CARTA COMMUNICATIONSを新設分割により設立
- 2022年1月 (株)CARTA HOLDINGSがグループ会社の経営管理機能の統一を目的として、(株)VOYAGE GROUPと(株)サイバー・コミュニケーションズを吸収合併

3【事業の内容】

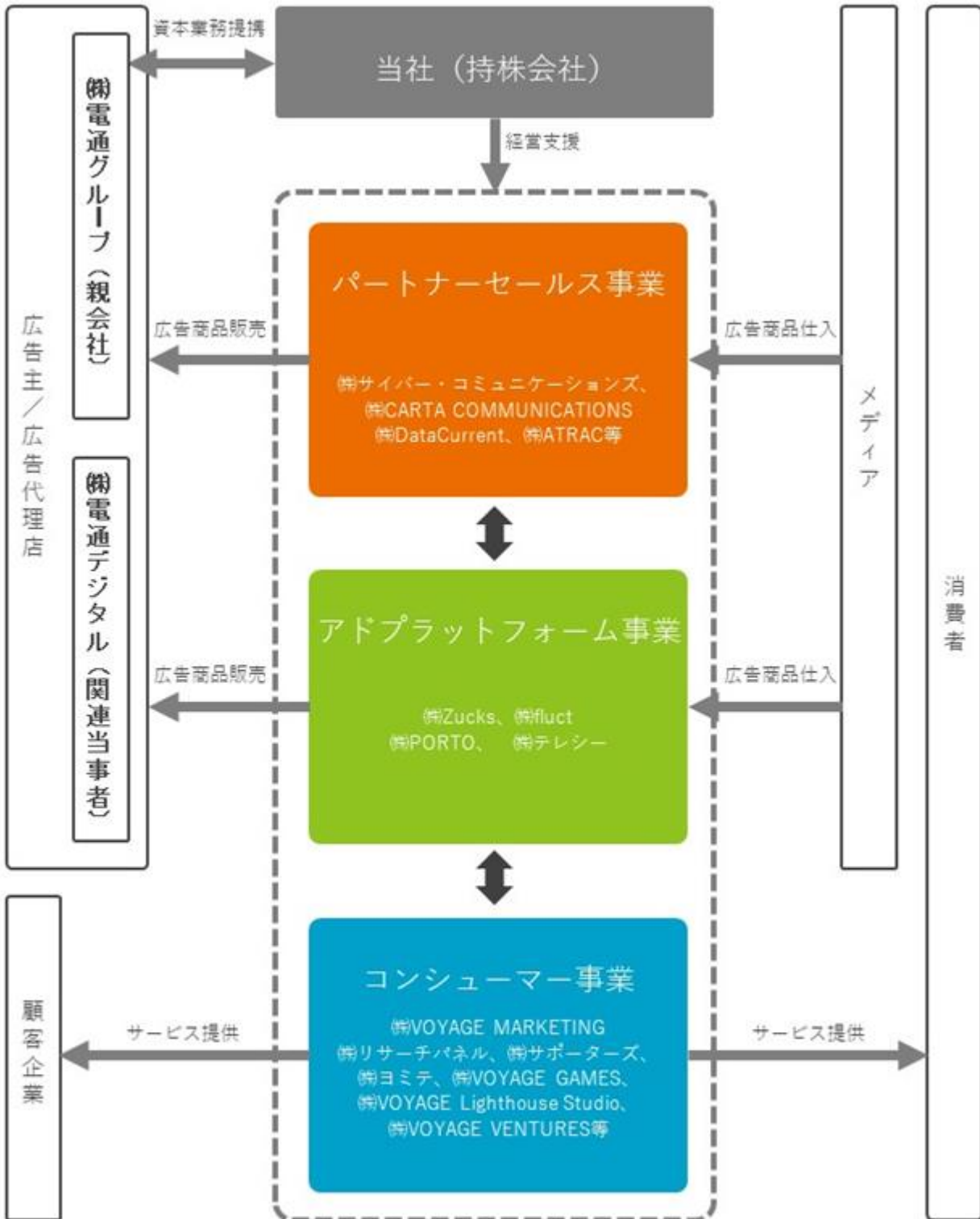
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株）CARTA HOLDINGS）、当社の親会社（株）電通グループ）、連結子会社28社、非連結子会社3社及び持分法適用関連会社9社で構成され、メディアコミュニケーションを中心に広告枠の販売及びソリューションを提供する「パートナーセールス事業」、広告配信プラットフォームを運営する「アドプラットフォーム事業」、自社メディアの企画・運営やHR領域・EC領域での新規事業を手がける「コンシューマー事業」の3つの事業を展開しております。

また、当社グループは親会社の子会社である（株）電通デジタル（関連当事者）と継続的な事業上の取引を行っております。取引の内容は、主にパートナーセールス事業において（株）電通デジタルに対する広告商品の販売を行っております。

セグメント	事業内容	主要サービス または主要事業領域	主要な事業主体
パートナーセールス事業	メディアコミュニケーションを中心に広告商品の販売及びソリューションの提供	<ul style="list-style-type: none"> メディアリクルーティングから運用オペレーション、効果分析等、マーケティング活動に必要な機能を広告主・広告会社向けに提供 媒体社の収益最大化に向けた広告商品開発、コンテンツ開発及び各種業務支援並びに媒体社の課題解決に向けたソリューション、サービスの提供 最適な基盤システムの構築、機械学習や深層学習を活用したデータ解析データを活用したマーケティング施策の推進 	(株)サイバー・コミュニケーションズ (株)CARTA COMMUNICATIONS (株)DataCurrent (株)ATRAC
アドプラットフォーム事業	広告配信プラットフォームの運営	<ul style="list-style-type: none"> パフォーマンス広告主向けアドプラットフォーム「Zucks」 ブランド広告主向けアドプラットフォーム「PORTO」 メディア向けアドプラットフォーム「fluct」 運用型テレビCMプラットフォーム「テレシー」 	(株)Zucks (株)fluct (株)PORTO (株)テレシー
コンシューマー事業	自社メディアの企画・運営 HR領域・EC領域での新規事業 投資事業	<ul style="list-style-type: none"> ポイントを活用した自社メディアの運営 ポイントを活用した企業向けマーケティングソリューション事業 新卒採用支援事業を行うHR領域 通販化粧品企画・ダイレクト販売を行うEC領域 海外ゲームタイトルの国内向けマーケティングプロモーションを行うゲームパブリッシング事業 ゲーム攻略情報メディアの運営 ベンチャー企業への投資事業 	(株)VOYAGE MARKETING (株)リサーチパネル (株)サポーターズ (株)ヨミテ (株)VOYAGE GAMES (株)VOYAGE Lighthouse Studio (株)VOYAGE VENTURES

[事業系統図]

当社グループの事業の系統図は、以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) ㈱電通グループ (注)2	東京都港区	74,609	持株会社	被所有 52.42	役員の兼任
(連結子会社) ㈱サイバー・コミュニケーションズ (注)3、6、7	東京都中央区	490	持株会社 パートナーセールス事業	所有 100.0	役員の兼任
㈱CARTA COMMUNICATIONS (注)4、6	東京都中央区	98	パートナーセールス事業	100.0 (100.0)	役員の兼任
㈱VOYAGE GROUP (注)7	東京都渋谷区	10	持株会社	100.0	役員の兼任 事務所の賃貸借
㈱Zucks (注)4、6	東京都渋谷区	20	アドプラットフォーム事業	100.0 (100.0)	役員の兼任
㈱fluct (注)4	東京都渋谷区	25	アドプラットフォーム事業	100.0 (100.0)	役員の兼任
㈱VOYAGE MARKETING (注)4、6、8	東京都渋谷区	99	コンシューマー事業	100.0 (100.0)	役員の兼任
その他22社					
(持分法適用関連会社)					
㈱ドゥ・ハウス (注)4、5	東京都港区	494	-	17.6 (17.6)	-
㈱メディア・ヴァーグ (注)4	東京都世田谷区	75	-	26.7 (26.7)	-
その他7社					

(注)1. 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2. 有価証券報告書を提出しております。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5. 持分は100分の20未満であるが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。

6. ㈱サイバー・コミュニケーションズ、㈱CARTA COMMUNICATIONS、㈱Zucks、㈱VOYAGE MARKETINGについては、売上高の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

㈱サイバー・コミュニケーションズ

主要な損益情報等	(1) 売上高	5,868百万円
	(2) 経常利益	1,560百万円
	(3) 当期純利益	985百万円
	(4) 純資産額	9,823百万円
	(5) 総資産額	11,535百万円

㈱CARTA COMMUNICATIONS

主要な損益情報等	(1) 売上高	5,755百万円
	(2) 経常利益	1,757百万円
	(3) 当期純利益	1,150百万円
	(4) 純資産額	3,023百万円
	(5) 総資産額	20,474百万円

(株)Zucks

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,591百万円
	(2) 経常利益	1,255百万円
	(3) 当期純利益	827百万円
	(4) 純資産額	2,846百万円
	(5) 総資産額	4,602百万円

(株)VOYAGE MARKETING

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,660百万円
	(2) 経常利益	382百万円
	(3) 当期純利益	245百万円
	(4) 純資産額	810百万円
	(5) 総資産額	5,959百万円

7. 当社は、2022年1月1日を効力発生日として、(株)サイバー・コミュニケーションズ及び(株)VOYAGE GROUPを吸収合併しております。
8. (株)VOYAGE MARKETINGは、2022年1月1日を効力発生日として、(株)DIGITALIOに商号変更しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
パートナーセールス事業	661 (21)
アドプラットフォーム事業	294 (16)
コンシューマー事業	150 (77)
全社(共通)	162 (32)
合計	1,267 (146)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(百万円)
26 (-)	43.5	12.2	7

セグメントの名称	従業員数(人)
パートナーセールス事業	- (-)
アドプラットフォーム事業	- (-)
コンシューマー事業	- (-)
全社(共通)	26 (-)
合計	26 (-)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない部門に所属しているものであります。

4. 当事業年度における従業員数の増加の主な要因は、当社グループの経営管理機能の強化を目的として、連結子会社であり中間持株会社である(株)サイバー・コミュニケーションズ及び(株)VOYAGE GROUPからの出向兼務者の増員を行ったことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社では2019年2月14日に公表した4ヶ年の中期経営計画「CARTA 2022」における2022年12月期の経営目標として、利益指標のEBITDAを6,000百万円、資本効率性指標のROEを12%、株主還元指標のDOE（注）を5%とすることを掲げております。そのために、事業シナジーの推進による収益力の強化、電通グループとの協業推進による競争優位性の構築及び新しい収益機会の追求、経営基盤の強化による生産性の向上へと、重点的に取り組んでいくこととしております。また、成長戦略としては、既存事業の成長、M&Aや投資による成長、新領域への挑戦へと位置づけております。中期経営計画の初年度から3年目となる当連結会計年度までの業績は、それぞれ当初の計画を上回る実績となり、順調に進捗しております。

中期経営計画の最終年度となる次期連結会計年度においても、引き続き上記の重点的な取り組みや成長戦略を推し進めていくことで、2022年の経営目標を確実に達成していくとともに、2023年以降のさらなる成長の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

（注）DOE（自己資本配当率）：年間配当総額÷自己資本

2【事業等のリスク】

当社グループは、持株会社である㈱CARTA HOLDINGSがグループ会社を統括して管理する一方、グループ会社が、国内外において多岐にわたる事業を展開しております。これらの企業活動の遂行には様々なリスクを伴います。当連結会計年度末現在において、投資家の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性がある主なリスクは以下のとおりであります。なお、これらは当社グループで発生し得る全てのリスクを網羅しているものではありません。また、将来に関する事項については別段の記載のない限り、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 事業環境に関するリスク

市場動向に関するリスク

当社グループは、主にインターネット関連市場において、国内外で多様なサービスを提供しております。インターネットのさらなる普及及び利用拡大、企業の経済活動におけるインターネット利用の増加等の傾向は今後も継続していくものと考えておりますが、インターネット関連市場の成長が阻害されるような状況が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループでは、インターネット広告等に係る売上高が一定の比率を占めておりますが、インターネット広告は市場の変化や景気動向の変動により広告主が出稿を増減する傾向にあり、そのような外部環境の変動により当初想定していた収益を確保することができず、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。さらに、「ブランドセーフティ」（広告掲載先の品質確保による広告主ブランドの安全性）への懸念等、市場拡大が阻害されるような要因が発生した場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。そのため、当社グループでは、顧客や利用者にとって付加価値の高いサービスやプロダクトを提供するべく、継続的に改善を重ね、顧客及び利用者の維持拡大に努めております。

競合に関するリスク

インターネットの利用者数の増加に後押しされ、多くの企業がインターネット関連事業に参入し、商品カテゴリーやサービス形態も多岐にわたっております。そのため、当社グループでは、常に競合を意識し、既存サービスにおける新たな機能の追加、新規サービスの開発等を実施しております。しかしながら、これらの取り組みが予測通りの成果をあげられない可能性や、画期的なサービスを展開する競合他社の出現、その他の競合等の結果、当社グループの売上高が低下する可能性があるほか、サービス価格の低下や利用者獲得のための広告宣伝費等の費用の増加を余儀なくされる可能性もあり、かかる場合には当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

法規制に関するリスク

当社グループの事業は様々な法規制の影響を受けております。特に、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」、「特定商取引に関する法律」、「個人情報の保護に関する法律」、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」、「消費者契約法」、「下請代金支払遅延等防止法」、「職業安定法」、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」、「資金決済に関する法律」等の各種法令や、監督官庁の指針、ガイドライン等による規制を受けております。こうした法令の制定や改正、監督官庁による許認可の取消又は処分、新たなガイドラインや自主的ルールの新設又は改定等により、当社グループの事業が新たな制約を受け、または既存の規制が強化された場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。そのため、当社グループでは、各種法令を順守するとともに、関係各所と協力して、法規制や法改正の動向に注意し、様々な施策や啓発活動等を実施しております。

親会社に関するリスク

当社は、親会社である㈱電通グループとの間で2018年10月31日付で資本業務提携契約を締結し、同契約に基づき、親会社グループ各社との間で良好な関係を築き、事業シナジーを最大化させるべく様々な施策に取り組んでおります。しかしながら、親会社グループ各社の事業戦略方針の変更、事後的に発生した想定外の事象や環境の変化等により、当初期待した効果が得られない可能性がある他、将来、何らかの事由により資本業務提携が終了する可能性があります。かかる場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 事業内容に関するリスク

特定取引先への依存に関するリスク

パートナーセールス事業において、㈱電通グループの関係会社への売上高が相対的に高い割合を占めております。今後何らかの理由により同社グループとの取引量や取引条件等に变化があった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

パートナーセールス事業に関するリスク

当社グループにおけるパートナーセールス事業では、媒体社と広告会社・広告主間での取引を仲介して広告枠を売買しております。近年、予約型広告から運用型広告へのシフトや生活者のモバイルシフトが進行しており、インターネット広告取引が高度化・複雑化しております。そのため、当社グループでは、成長市場である運用型広告関連における収益源の多様化、高付加価値化を進めていくことで成長を図っております。しかしながら、このような環境下で、広告会社・広告主のニーズに応えたプランニングが出来ない場合や適切な広告掲載が出来ないような場合には、取引先の喪失や取引量の減少をもたらす、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、主要媒体社からの仕入取引が継続されない場合や取引条件等が変更された場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

アドプラットフォーム事業に関するリスク

国内のインターネット広告市場の中でも成長領域である運用型広告において、GAFaを代表とするメガプラットフォームの影響力が拡大しております。そのため、当社グループでは、メディア支援サービス領域において当該事業者等のプロダクトをパートナーとして取り扱うことや、電通グループとの連携によるテレビ広告市場のDX（デジタルトランスフォーメーション）への取り組みを行うなど、メガプラットフォームと競合しない領域での事業展開を推し進めております。しかしながら、当該事業者の事業戦略方針の変更等により、当社グループの事業の競争力が著しく低下する場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループが取り扱うインターネット広告市場では、広告の表示方法や販売手法など広告の効果を向上させるための様々な取り組みや技術の導入が行われております。そのため、当社グループでは、広告配信システムの改善、新たな機能の追加などを行うことにより、競争力の維持・強化に努めております。しかしながら、OSやブラウザ等における技術仕様やガイドラインの変更、Cookie情報（注）やIDFA等の独自の識別子を用いた情報等の利用の制限、インターネット広告における新たな手法や技術の出現等により、何らかの制約が生じた場合、当社グループが提供している広告配信システムの競争力が低下することにより、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

さらに、当社グループでは、不正な広告表示、錯誤を誘発する広告表示及び法令や公序良俗に反するコンテンツを掲載するインターネットメディアへの広告配信に対して、独自の基準を設け規制及び管理をしております。しかしながら、予期せぬ要因によりこれらの対応に不備が生じ、顧客への損害補填等が必要になった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

（注）Cookie情報とは、Webサイト提供者が、Webブラウザを通じて訪問者のPC等に一時的に書き込み保存させるデータのことをいいます。保存されたCookie情報を用いることで、同一のWebブラウザからの訪問であること、訪問日時、訪問回数、Webサイト内での行動履歴などを記録することができます。

EC事業に関するリスク

当社グループにおけるEC（電子商取引）事業では、関連法令を遵守し、商品管理体制や仕入先との契約締結を徹底しておりますが、商品に法令違反または瑕疵等があり、当該商品の安全性等に問題が生じた場合には、損害賠償責任等の発生や、信頼喪失等によって当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

投資事業に関するリスク

当社グループでは、事業方針に則り、インターネット関連の企業に対して投資を実施しております。これらの投資は、それぞれの投資先企業と当社グループとの事業上のシナジー効果等を期待して実行しておりますが、投資先企業の今後の業績の如何によっては、これらの投資が回収できなくなることや減損会計適用による評価損が発生することにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

事業領域の拡大に関するリスク

当社グループは、多くの新しいサービスを創出し、新たな事業領域にスピード感をもって参入することにより事業成長を続けております。しかしながらこのような事業展開を実現するためには、その事業固有のリスク要因が加わることとなり、本項に記載されていないリスク要因でも、当社グループのリスク要因となる可能性があります。そして、新規事業の参入のため、新たな人材の採用、システムの購入や開発、営業体制の強化など追加的な投資が必要とされ、新規事業が安定的な収益を生み出すには長期的な時間が必要とされることがあります。

また、新規に参入した事業の市場拡大スピードや成長規模によっては、当初想定していた成果を挙げる事ができないことがあり、事業の停止、撤退等を余儀なくされ、当該事業用資産の処分や消却により損失が生じる可能性があります。かかる場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

M&Aに関するリスク

当社グループでは、M&A（企業買収等）を重要な成長戦略のひとつとして位置づけ、積極的に推進しております。M&Aに関する基本方針を定め、それに基づき収益性や成長性に加え資本コストの観点も考慮した上で対象企業を審査しております。加えて、特に広告領域における垂直統合戦略に合致する等、既存事業とのシナジーが期

待できる案件についてはM&Aを積極的に検討し、当社グループと対象企業の事業運営ノウハウ等を融合することによって、より大きなシナジーを生み出すことに取り組んでおります。しかしながら、当初見込んだ効果が発揮されない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、M&Aの対象企業の財務内容、契約関係等について詳細な事前審査を行い十分にリスクの検討をした上で決定しておりますが、買収後に偶発債務の発生や未認識債務の判明等、事前の調査で把握できなかった問題が生じた場合、事業の展開等が計画どおりに進まない場合、のれんの減損処理を行う必要が生じた場合等には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

さらに、M&Aにより、当社グループが行っていなかった新たな事業が加わる際には、その事業固有のリスク要因が加わることとなります。

(3) 事業運営に関するリスク

コーポレート・ガバナンスに関するリスク

当社グループでは、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するため、これらに係る内部統制が有効に機能するよう体制を構築、整備、運用しております。また、取締役会内でも3名を独立社外取締役とし(さらに2022年3月に新たに1名を選任し、4名となっております)、経営の意思決定・業務執行の監督を強化しております。さらに、代表取締役社長直属の内部監査部門を設置し運営することにより、適法かつ適正なコーポレート・ガバナンスの強化を図っております。しかしながら、コーポレート・ガバナンスが想定通りに機能せず、ガバナンス不全に陥った場合、また、事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

特定経営者への依存及び人材確保に関するリスク

当社グループの事業においては、システムを構築及び維持する技術者のほか、各事業分野において専門性を有する人材が必要であり、今後とも業容拡大に応じて継続した人材の確保が必要であると考えており、人材採用と人材育成に関する各種施策を継続的に講じております。しかしながら、今後、各事業分野及び地域における人材獲得競争の激化や市場ニーズの変化等により、優秀な人材の獲得が困難となる場合又は現在在職する人材の社外流出が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、代表取締役を含む役員、幹部社員等の専門的な知識、技術、経験を有している役職員が、何らかの理由によって退任、退職し、後任者の採用が困難となるような事態が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

情報セキュリティ、通信ネットワークシステム及びシステムに関するリスク

当社グループでは、安全に安心して利用できるサービスを顧客及びユーザーに提供するため、情報セキュリティの向上に取り組んでおります。また、情報セキュリティにおける適切なリスク対応や事業継続性の向上、業務効率の改善に向けて、情報セキュリティマネジメントシステムISO27001の認証を取得しております。しかしながら、これらの取り組みが及ばず、自然災害や事故、アクセス増加等の一時的な過負荷、外部委託先の通信ネットワークに発生した障害、又は当社グループ、取引先、会員もしくはその他の利用者のハードウェアもしくはソフトウェアの欠陥等により、当社グループあるいはプロバイダのサーバが作動不能に陥り、正常なサービス提供等に支障が生じ又はシステムが停止する可能性があります。また、ウイルス、不正な手段による外部からのシステムへの侵入等の犯罪又は役職員の過誤等により、当社サービスのプログラムの書き換え、作動不能、当社サービスの不正な利用、重要なデータの消去又は不正入手等が発生する可能性もあります。サーバの作動不能や欠陥に起因する取引の停止等については、収益機会の喪失、当社グループのシステム自体への信頼性低下又は損害賠償請求等が生じる可能性のほか、監督官庁からの行政処分等を受ける場合があります。また、当社サービスの不正利用については、適切な求償先を求めることができない場合、当社グループの損害となります。かかる場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

個人情報等の取り扱いに関するリスク

当社グループは「個人情報の保護に関する法律」における個人情報取扱事業者として同法の適用を受けております。現在、当社グループの一部のサービス利用に当たっては会員登録を求めており、住所、氏名、性別、年齢等の利用者個人を特定できる情報を取得しております。これらの情報の管理について、当社グループは、プライバシー及び個人情報の保護に最大限の注意を払い、各サービスの事業内容に応じて法令及び行政機関又は事業者団体等が定めるガイドラインを遵守し、適切な情報管理を行っております。当社グループのうち、個人情報を取り扱う事業を運営している子会社においては、「プライバシーマーク」の認証を取得し、本書提出日においてこれを継続しております。しかしながら、ウイルスや不正な手段による外部からのシステムへの侵入、システムの瑕疵、役職員や提携事業者の過誤、自然災害などによる情報の外部流出の可能性は皆無とは言えず、これを理由に法的紛争に巻き込まれる可能性又は当社グループの信用が低下する可能性があり、かかる場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループの事業においては、個人のプライバシー権を尊重しつつ、インターネットユーザーのCookie情報や独自の識別子を用いた情報等を使用し、ユーザーに有益な広告及び情報等の提供を実現しております。しかし、今後は越境データに関する国際ルールの整備などに伴い、プライバシーを含めた個人情報の取り扱いに関する法律等の変更が行われる可能性があり、かかる場合には当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

知的財産権に関するリスク

当社グループは、インターネット業界における技術革新、知的財産権ビジネスの拡大等に伴い、知的財産権の保護に努めるとともに、当社グループの役職員による第三者の知的財産権の侵害が発生しないよう、啓蒙及び社内管理体制の強化に取り組んでおります。しかしながら、不測の事態、あるいは何らかの不備により、当社グループが使用する技術・コンテンツ等が第三者の知的財産権等を侵害してしまい、その結果権利者より当該侵害を主張され、その防御又は紛争の解決のための費用又は損失が発生する可能性があります。また、将来当社グループによる特定のコンテンツ又はサービスの提供もしくは特定の技術の利用に制限が課せられ、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

自然災害及び有事に関するリスク

地震、台風、津波等の自然災害、火災、停電等の事故、昨今の新型コロナウイルス感染症等、広範囲な感染症の拡大、国際紛争等が発生した場合、当社グループの事業運営に深刻な影響を与える可能性があります。

また、当社グループの主要な事業拠点である日本の首都圏において大規模な自然災害等が発生した場合には、サービスの提供等が止むを得ず一時的に停止する可能性もあり、かかる場合当社の信頼性やブランドイメージを毀損するだけでなく、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当社グループにおいては、自然災害等が発生した場合に備え、事業継続計画の策定等有事の際の対応策検討と準備を推進しておりますが、各種災害等の発生による影響を完全に防止できる保証はなく、各種災害等による物的、人的損害が甚大である場合には事業の継続自体が困難又は不可能となる可能性があります。

さらに、新型コロナウイルスの感染拡大防止対応のために、大規模イベント等が通常通り開催されない状態になること、その他事業活動の制約や広告主による広告費用の削減等への影響が出るなど、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループの主力事業が属するインターネット広告市場について、(株)電通の調べによれば、2020年のインターネット広告費は、新型コロナウイルス感染症拡大による消費の低迷および広告出稿減少の影響を受けたものの他メディアよりも早く回復基調となり、2兆2,290億円(前年比5.9%増)となりました。

運用型広告費は、巣ごもり需要によってSNSやEC、動画配信サービスへの接触機会が増え、大手プラットフォームを中心とした運用型広告の需要が高まったことにより、1兆4,558億円(同9.7%増)となりました。また、マスコミ四媒体由来のデジタル広告費は、運用型広告の活用がさらに進み、803億円(同12.3%増)となりました。

こうした環境のもと当社グループでは、メディアコミュニケーションを中心に広告枠の販売及びソリューションを提供する「パートナーセールス事業」、広告配信プラットフォームを運営する「アドプラットフォーム事業」、自社メディアや、EC・ゲーム・人材領域でのサービスを運営する「コンシューマー事業」の3セグメントにおいて事業を展開し、持続的な成長を実現するべく当社グループ全体での垂直統合を推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高25,821百万円(前年同期比14.8%増)、営業利益4,973百万円(同43.6%増)、経常利益5,614百万円(同68.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益3,104百万円(同74.3%増)となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。なお、各セグメント別の売上高は、セグメント間の内部売上高及び振替高を含む数値を記載しております。

また、当連結会計年度より、組織再編に伴い、従来「アドプラットフォーム」セグメントに含まれていた一部の事業を「パートナーセールス」セグメントに区分を変更しております。そのため、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後の報告セグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(パートナーセールス事業)

パートナーセールス事業では、メディアコミュニケーションを中心に広告枠の販売及びソリューションの提供を行っております。運用型広告や販促・EC関連サービスへの取り組み、自社商材・ソリューションの販売拡大等による、新たな収益源の獲得に取り組むとともに、業務効率化の推進により既存事業の生産性を向上してまいりました。

この結果、当連結会計年度におけるパートナーセールス事業の売上高は11,596百万円(前年同期比29.9%増)、セグメント利益は2,816百万円(同98.5%増)となりました。

(アドプラットフォーム事業)

アドプラットフォーム事業では、運用型広告プラットフォームとして「Zucks」、「PORTO」、「テレシー」等の運営を、メディア支援サービスとして「fluct」等の運営を行っております。各プラットフォーム及びサービスにおける機能の向上・拡充に取り組むとともに、顧客企業の需要を取り込み、堅調に推移いたしました。

この結果、当連結会計年度におけるアドプラットフォーム事業の売上高は7,549百万円(前年同期比6.8%増)、セグメント利益は1,844百万円(同16.0%増)となりました。

(コンシューマー事業)

コンシューマー事業では、「ECナビ」や「PeX」を中心としたポイントを活用した自社メディアの運営に加え、EC領域、HR領域を強化領域として、中長期的に次の柱となる事業を生み出すべく積極的な投資を進めております。

この結果、当連結会計年度におけるコンシューマー事業の売上高は6,695百万円(前年同期比3.1%増)、セグメント利益は312百万円(同31.3%減)となりました。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における資産の額は、前連結会計年度末より6,117百万円増加し、55,376百万円となりました。これは、主に現金及び預金の増加によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債の額は、前連結会計年度末より2,914百万円増加し、27,619百万円となりました。これは、主に未払法人税等と買掛金及びその他流動負債の増加によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の額は、前連結会計年度末より3,203百万円増加し、27,757百万円となりました。これは、主に利益剰余金及びその他有価証券評価差額金が増加したものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ5,430百万円増加し、21,031百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは7,102百万円の増加(前年同期間は2,013百万円の増加)となりました。主な要因は、利益の計上によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは765百万円の減少(前年同期間は66百万円の増加)となりました。主な要因は、有形固定資産の取得と無形固定資産の取得により資金が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは1,215百万円の減少(前年同期間は892百万円の減少)となりました。主な要因は、配当金の支払いにより資金が減少したものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績及び受注実績

当社グループの事業内容は多岐にわたっており、受注生産形態をとらない事業も多いことから、セグメント別に生産の規模及び受注の規模を金額あるいは数量で示すことが馴染まないため、記載していません。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	前年同期比(%)
パートナーセールス事業(百万円)	11,596	+29.9%
アドプラットフォーム事業(百万円)	7,529	+6.6%
コンシューマー事業(百万円)	6,695	+3.1%
合計(百万円)	25,821	+14.8%

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 直近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
㈱電通デジタル	3,013	13.4	3,919	15.2

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における経営成績等の状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。また、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等の状況

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容については、上記「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。また、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因については、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

また、2019年2月14日に公表した、2019年から2022年までの4ヶ年の中期経営計画「CARTA 2022」の初年度から3年目となる当連結会計年度までの達成・進捗状況は以下のとおりです。

期 間	EBITDA (百万円)	
	計 画	実 績
2019年1月1日～2019年12月31日	3,100	4,084
2020年1月1日～2020年12月31日	3,700	4,527
2021年1月1日～2021年12月31日	4,500	6,703

EBITDA(利払い前・税引き前・償却前利益)は、税金等調整前当期純利益に支払利息、減価償却費、償却費、のれん償却費、固定資産除却損及び減損損失を加えた金額です。

最重要指標であるEBITDAは、初年度から3年目となる当連結会計年度までのそれぞれにおいて、当初の計画を上回る実績となり、順調に進捗しております。これは主に、パートナーセールス事業においてはブランドを重視する広告主のデジタル広告への移行が進みこの需要を取り込んだこと、アドプラットフォーム事業においては運用型広告市場の拡大やサービス・プロダクトの競争力強化を背景に堅調に推移したことによるものであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況につきましては、上記「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資金需要及び資金調達につきましては、当社グループは、事業規模の拡大と収益源の多様化を進めるために、新サービス及び新規事業に取り組んでいく考えであります。これらの資金需要は手元資金で賄うことを基本とし、必要に応じて資金調達を実施致します。

4【経営上の重要な契約等】

(資本業務提携契約)

2019年1月1日付で、当社は、(株)電通(現(株)電通グループ)(以下「電通」といいます。)との間で資本業務提携契約を締結しております。

1. 業務提携の内容

当社と電通は、以下の事項に関する提携・協力の可能性について誠実に協議し、その具体化に向けて合理的な努力を行ってまいります。

デジタル広告領域全体(ブランド広告及びパフォーマンス広告)におけるプラットフォームの強化及び連携の推進による収益性の向上

オフラインメディアのデジタル化・事業構築の支援・推進

広告主からメディアまでの垂直統合による事業拡大、並びに新たな成長及び競争優位性の構築

広告関連領域における独自ソリューションの強化及び業務効率化の推進

事業領域を限定しない積極的な新規事業の検討及び拡大

電通グループ内のシナジー及び資源の最適化の追求

乃至に定めるほか、その可能性について協議すべき業務として、両者間で別途合意するもの

2. 資本提携の内容

2019年1月1日付で当社を株式交換完全親会社とし、(株)サイバー・コミュニケーションズを株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。株式交換により、当社は、電通が有する(株)サイバー・コミュニケーションズの発行済株式の全部を取得し、電通に対して当社の普通株式13,441,506株を割当て交付しております。株式交換により、電通は当社の親会社となり、当社は電通の連結子会社となっております。

電通が所有する議決権の数及び議決権所有割合は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (6) 大株主の状況」に記載のとおりであります。

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2021年10月19日の取締役会決議に基づき、2022年1月1日を効力発生日として、当社100%出資の連結子会社である(株)VOYAGE GROUP及び(株)サイバー・コミュニケーションズを吸収合併することを決議し、2021年10月21日付で合併契約を締結いたしました。

(1) 合併の目的

当社は、更なる経営基盤の強化に向けて、意思決定の迅速化と組織運営の効率化を図るため、当社の100%連結子会社である(株)VOYAGE GROUP及び(株)サイバー・コミュニケーションズを吸収合併することいたしました。

(2) 合併の要旨

合併の日程

合併取締役会 2021年10月19日

合併契約締結日 2021年10月21日

合併期日(効力発生日) 2022年1月1日

(注)本合併は、当社において会社法第796条第2項に定める簡易合併であり、当該連結子会社においては、会社法第784条第1項に定める略式合併であるため、いずれにおいても合併契約承認のための株主総会は開催いたしません。

合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、(株)VOYAGE GROUP及び(株)サイバー・コミュニケーションズは解散いたしました。

合併に係る割当ての内容

本合併による株式その他の資産の割当てはありません。

消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(3) 引継ぎ資産・負債の状況

当社は、合併期日（効力発生日）において、(株)VOYAGE GROUP及び(株)サイバー・コミュニケーションズの資産、負債及びその他の権利義務の一切を承継いたしました。

(4) 吸収合併存続会社となる会社の概要

資本金	1,410百万円
事業の内容	グループ経営管理事業

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は767百万円で、主要なものはリモートワークを含む新しい働き方を見据えたオフィススペースの構築、及びサーバ並びにネットワーク機器の購入とソフトウェアの開発によるものであります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載していません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(2) 国内子会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフトウェア	その他	合計	
㈱VOYAGE GROUP (東京都渋谷区)	全社(共通)	ネットワーク 関連機器 及び業務施 設等	412	78	7	5	-	503	49 (21)
㈱サイバー・コ ミュニケーション ズ (東京都中央区)	全社(共通) パートナーセールス事業	ネットワーク 関連機器 及び業務施 設等	644	84	9	16	1	756	107 (3)
㈱CARTA COMMUNICATIONS (東京都中央区)	パートナーセールス事業	ソフトウエ ア、ネット ワーク関連 機器等	-	0	7	254	21	284	462 (24)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(3) 在外子会社

重要性に乏しいため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年3月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,643,132	25,654,532	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	25,643,132	25,654,532	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2012年12月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名 当社従業員 197名
新株予約権の数(個)	88 [69]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 52,800 [41,400] (注)1, 6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	422 (注)2, 6
新株予約権の行使期間	自 2015年9月20日 至 2022年12月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 422(注)6 資本組入額 211(注)6
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2021年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式を処分する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. (1) 行使期間にかかわらず、当社の普通株式が日本国内の証券取引所に上場し、上場した日より6ヶ月が経過するまでは行使することができないこと。

(2) 権利行使にかかる年間(暦年)の払込金の合計額が1,200万円を超えないこと。

(3) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(6) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(7) 前号のほか、権利行使の条件については新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で個別に締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。

5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - (8) 再編対象会社による新株予約権の取得事由
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
6. 2014年3月12日開催の取締役会決議により、2014年3月27日付で当社普通株式1株を600株に分割しております。上表の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整後の内容となっております。

決議年月日	2019年2月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5名 当社従業員 45名
新株予約権の数(個)	3,110
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 311,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,074 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2021年4月1日 至 2024年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)6	発行価格 1,466 資本組入額 733
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2021年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3.(1) 新株予約権者は、自2020年12月期至2022年12月期のいずれかの連結会計年度において、次に掲げる各号の条件を満たしている場合、割当を受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を上限として、本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権のみ行使することができるものとする。なお、当該各号の条件を満たした場合においても、次号(2)に掲げる条件を満たさない場合、本新株予約権を行使することはできない。
- (a)EBITDAの額が5,000百万円以上の場合：割当を受けた新株予約権の50%
- (b)EBITDAの額が6,000百万円以上の場合：割当を受けた新株予約権の100%
- (2) 新株予約権者は、2020年1月1日から2022年12月31日までの期間において、金融商品取引所における当社の普通株式取引終値が、次に掲げる各号の条件を満たしている場合、付与された新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合を上限として、本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かか

る端数を切り捨てた個数の本新株予約権のみ行使することができるものとする。なお、当該各号の条件を満たした場合においても、前号(1)に掲げる条件を満たさない場合、本新株予約権を行使することはできない。

(a)いずれか連続する5営業日すべての取引終値が本新株予約権の行使価額に150%を乗じた価額を上回る：割当を受けた新株予約権の50%

(b)いずれか連続する5営業日すべての取引終値が本新株予約権の行使価額に200%を乗じた価額を上回る：割当を受けた新株予約権の100%

- (3) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。)の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- (4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

4. 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。

5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、行使価額を調整して得られる再編後行使価額に新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、新株予約権の払込金額1,074円と、新株予約権の権利確定条件が2021年1月1日から2021年12月31日までの基準期間に確定した場合の新株予約権付与時における公正な評価単価392円を合算しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2016年10月1日～ 2017年9月30日 (注)1	普通株式 340,200	普通株式 12,293,300	58	1,059	58	1,039
2018年1月9日 (注)2	普通株式 8,193	普通株式 12,301,493	5	1,065	5	1,045
2018年2月28日 (注)3	普通株式 451,947	普通株式 11,849,546	-	1,065	-	1,045
2017年10月1日～ 2018年9月30日 (注)1	普通株式 40,800	普通株式 11,890,346	7	1,073	7	1,053
2019年1月1日 (注)4	普通株式 13,441,506	普通株式 25,331,852	-	1,073	8,835	9,889
2018年10月1日～ 2019年12月31日 (注)1	普通株式 112,200	普通株式 25,444,052	22	1,096	22	9,911
2020年5月20日 (注)2	普通株式 18,600	普通株式 25,462,652	7	1,104	7	9,919
2020年1月1日～ 2020年12月31日 (注)1	普通株式 34,200	普通株式 25,496,852	7	1,111	7	9,927
2021年1月1日～ 2021年6月30日 (注)1	普通株式 98,600	普通株式 25,595,452	39	1,150	39	9,966
2021年6月30日 (注)5	普通株式 289,420	普通株式 25,306,032	-	1,150	-	9,966
2021年7月1日～ 2021年12月31日 (注)1	普通株式 337,100	普通株式 25,643,132	259	1,410	259	10,225

- (注)1. 発行済株式総数及び資本金並びに資本準備金の増加は、新株予約権の行使によるものであります。
2. 発行済株式総数及び資本金並びに資本準備金の増加は、譲渡制限付株式の発行によるものであります。
3. 2017年10月25日開催の取締役会において自己株式の消却を決議し、2018年2月28日付けで自己株式451,947株を消却いたしました。
4. 2019年1月1日付けで株式会社電通との株式交換契約としての新株式発行を行ったことに伴い、発行済株式総数が13,441,506株増加しております。
5. 2021年6月15日開催の取締役会において自己株式の消却を決議し、2021年6月30日付けで自己株式289,420株を消却いたしました。
6. 2022年1月1日から2022年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が11,400株、資本金が2百万円及び資本準備金2百万円増加しております。

(5)【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	18	24	58	77	24	6,643	6,844	-
所有株式数(単元)	-	28,987	3,654	134,689	23,412	63	65,521	256,326	10,532
所有株式数の割合(%)	-	11.31	1.43	52.55	9.13	0.02	25.56	100.00	-

(注)自己株式2,234株は、「個人その他」に2,200株、「単元未満株式の状況」に34株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)電通グループ	東京都港区東新橋1丁目8-1	13,441,506	52.42
宇佐美 進典	東京都新宿区	1,986,935	7.75
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,634,100	6.37
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	852,200	3.32
NORTHERN TRUST CO.(AVFC)RE IE DU UCITS CLIENTS NON TREATY ACCOUNT 15.315 PC T (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	510,000	1.99
CARTA HOLDINGS社員持株会	東京都渋谷区道玄坂1丁目21-1 渋谷ソラスタ15F	453,913	1.77
永岡 英則	東京都武蔵野市	370,086	1.44
永井 詳二	東京都港区	368,800	1.44
NORTHERN TRUST CO.(AVFC)RE UK AI AIF CLIENTS NONLENDING 10P CT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	360,000	1.40
石橋 拓朗	福岡県福岡市西区	252,000	0.98
計	-	20,229,540	78.90

(注)1.上記の所有株式のうち、(株)日本カストディ銀行および日本マスタートラスト信託銀行(株)の所有株式数は、全て信託業務に係るものです。

2.上記のほか当社所有の自己株式2,234株があります。

3.2021年9月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書について、リソナアセットマネジメ

ント㈱およびその他共同保有者が2021年9月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けていますが、当社として2021年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めていません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
りそなアセットマネジメント㈱	東京都江東区木場1丁目5番65号	947,300	3.74

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,630,400	256,304	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 10,532	-	-
発行済株式総数	25,643,132	-	-
総株主の議決権	-	256,304	-

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社CARTA HOLDINGS	東京都渋谷区道玄坂1 丁目21番1号	2,200	-	2,200	0.01
計	-	2,200	-	2,200	0.01

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	96	187,209
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,162	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬制度として割り当てた普通株式の一部を無償取得したものです。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	289,420	254,186,516	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	11,622	10,204,116	-	-
保有自己株式数	2,234	-	2,234	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡の取得による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置づけております。事業成長や資本効率の改善等による持続的な企業価値の向上に努めるとともに、継続的な安定配当及び機動的な自己株式取得を実施していくことを株主還元の基本方針としております。配当額に関しましては、DOE（注）5%を目安に決定し、長期安定かつ継続増配としていくことを目指しております。自己株式取得に関しましては、東京証券取引所の新市場区分における「プライム市場」の上場基準のひとつである流通株式比率35%の維持を目安として、実施していくこととしております。

当社は、機動的な資本政策が行えるよう、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。当連結会計年度の剰余金の配当については、1株当たり51円（うち中間配当25円）とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、企業価値を高めるための投資に活用し、経営基盤の強化と事業の拡大に繋げてまいります。

（注）DOE（自己資本配当率）：年間配当総額÷自己資本

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
2021年8月6日 取締役会決議	632	25
2022年2月14日 取締役会決議	666	26

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

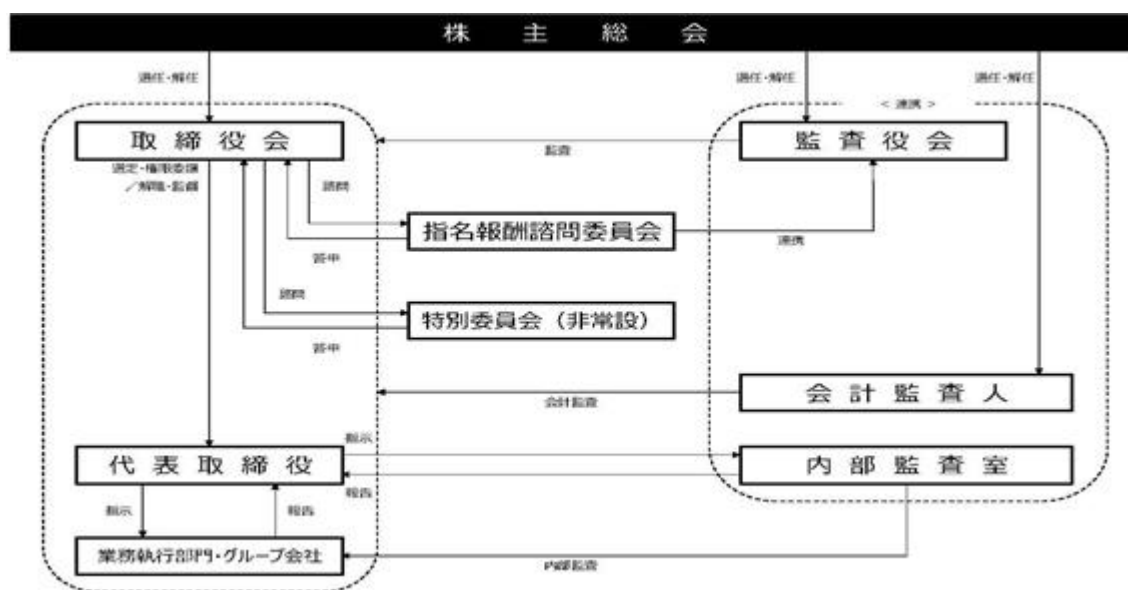
当社は、ステークホルダーである株主、従業員、取引先等を重視する基本方針をもとに、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、経営の効率性、透明性を向上させ、企業価値を高めることを重要な経営課題の一つと考えております。

当社では、コーポレート・ガバナンスを強化するため、取締役会と連携して、内部監査及び監査役の監査機能あるいは社内組織・業務分掌における牽制機能などを有効に発揮させることによって、経営の効率性、透明性を向上させるよう努めております。

企業統治の体制

a. コーポレート・ガバナンス体制

当社の本有価証券報告書提出日現在におけるコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりであります。



b. 企業統治の体制の概要

イ 取締役及び取締役会

取締役会は取締役8名で構成されており、月に1回開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会も開催しております。監査役の出席の下、取締役の職務執行状況の監督を行うとともに、経営の妥当性、効率性及び公正性等について適宜検討し、法令及び定款に定められた事項、並びに重要な業務に関する事項を決議し、業務執行についての意思決定を行っております。

代表取締役は取締役会の議長であり取締役会を統括するとともに、取締役会の決議を執行し、当社の業務全般を統括しております。

なお、取締役会の構成員は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の役員であり、議長は代表取締役会長 宇佐美進典です。

ロ 監査役会

監査役会は、社外監査役2名(うち常勤監査役1名)と監査役1名の計3名で構成されており、毎月1回定時監査役会を開催し、事業環境の状況把握及び意思決定のプロセスについて監視しております。また、各監査役は取締役会に出席し、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ、経営の妥当性、効率性及び公正性等に関する助言や提言を行うとともに、取締役会の意思決定の過程及び業務執行状況について監査しております。

なお、監査役会の構成員は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の監査役であり、議長は常勤監査役 野口誉成です。

八 内部監査室

内部監査室は、コンプライアンス体制の構築・維持に関する代表取締役直轄の責任部署であり、内部監査担当部署として、内部監査規程に基づき、グループ会社を含む各部署の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行い、代表取締役社長に報告しております。また、内部監査結果及び是正状況については、監査役に報告し、意見交換を行っております。

c. 内部統制システムの整備の状況

当社では、「内部統制システムに関わる基本方針」を定め、内部統制システムを整備するとともに、運用の徹底を図っております。また、規程遵守の実態確認と内部統制機能が有効に機能していることを確認するために、内部監査室を設置し、専任の内部監査担当者が内部監査を実施しております。内部監査担当者は、監査役及び会計監査人とも連携し、監査の実効性を確保しております。

d. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の整備の状況については、取締役CF0を担当役員とし、コーポレート本部を責任部署といたします。コーポレート本部は、具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するものとし、随時取締役会に対してリスク管理に関する事項を報告するものいたします。なお、不測の事態が発生した場合には、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、早期解決に向けた対策を講じるとともに、再発防止策を策定するものいたします。

e. 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社の役職員が子会社の取締役等に就くことにより、子会社の職務執行状況を把握できる体制を確立しております。また、当社の内部監査室による業務プロセス監査、内部統制監査等の内部監査により、関係会社の業務の適正を確保しております。

監査役は、その職務を行うため必要とする事項について、子会社に対しても事業の報告を求め、又はその子会社の業務及び財産の状況を調査することができます。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、取締役及び監査役（取締役及び監査役であったものを含む。）の同法第423条第1項における賠償責任を法令の限度において、免除できる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分発揮できることを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長兼CEO	宇佐美 進典	1972年10月12日	1996年4月 トーマツコンサルティング(株)(現 デロイトトーマツコンサルティング合同会社)入社 1999年10月 (株)アクシブドットコム(現 当社)設立 2002年9月 (株)アクシブドットコム(現 当社)代表取締役社長兼CEO 2005年12月 (株)サイバーエージェント 取締役 2019年1月 当社 代表取締役会長 2022年3月 当社 代表取締役会長兼CEO(現任)	注3	1,986,935
代表取締役社長兼COO	新澤 明男	1973年4月4日	1997年4月 ソフトバンク(株) 入社 1998年5月 (株)サイバー・コミュニケーションズ 入社 2005年1月 同社 執行役 2010年1月 同社 代表取締役副社長最高執行責任者 2013年6月 同社 代表取締役社長最高経営責任者 2014年7月 同社 代表取締役社長最高経営責任者兼最高執行責任者 2015年6月 同社 代表取締役社長 2019年1月 当社 代表取締役社長 2022年3月 当社 代表取締役社長兼COO(現任)	注3	15,801
取締役CFO	永岡 英則	1972年8月11日	1996年4月 (株)コーポレートディレクション 入社 2000年5月 (株)アクシブドットコム(現 当社)入社 2000年9月 (株)アクシブドットコム(現 当社)取締役CFO(現任) 2006年6月 豊証券(株) 社外取締役就任(現任)	注3	370,086
取締役	齋藤 太郎	1972年11月24日	1995年4月 (株)電通 入社 2005年5月 (株)dof設立 取締役 2009年6月 同社 代表取締役社長(現任) 2014年12月 (株)VOYAGE GROUP(現 当社) 社外取締役(現任) 2017年1月 (株)CC設立 取締役(現任) 2020年6月 (株)ZOZO 社外取締役(現任) 2020年6月 フォーススタートアップス(株) 社外取締役(現任)	注3	-
取締役	高島 宏平	1973年8月15日	1997年5月 (有)コーヘイ(現 オイシックス・ラ・大地(株))設立 代表取締役 1998年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン 入社 2000年6月 オイシックス(株)(現 オイシックス・ラ・大地(株)) 代表取締役社長(現任) 2011年6月 一般社団法人東の食の会 代表理事(現任) 2018年7月 一般社団法人ウィルチェアラグビー連盟(現 一般社団法人日本車いすラグビー連盟) 理事長(現任) 2020年3月 当社 社外取締役(現任) 2021年4月 公益社団法人経済同友会 副代表幹事(現任) 2021年6月 (株)ベネッセホールディングス 社外取締役(現任)	注3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	山口 修治	1966年1月4日	1989年4月 ㈱電通 入社 2017年1月 同社 デジタルプラットフォームセンター 局長 2019年1月 同社 執行役員 兼 デジタルビジネスセン ターマネージングディレクター 2020年3月 ㈱電通国際情報サービス 取締役(現任) 2020年3月 当社 取締役(現任) 2021年1月 ㈱電通グループ 電通ジャパンネットワー ク 執行役員 2021年1月 ㈱電通 執行役員 2022年1月 ㈱電通グループ 電通ジャパンネットワー ク 執行役員 AX/CXプランニング統括(現 任) 2022年1月 ㈱電通 執行役員 データテクノロジー統括 (現任)	注3	-
取締役	石渡 万希子	1972年5月21日	1995年4月 UBS証券㈱ 1998年9月 エル・ピー・エル日本証券㈱(現 PIM日本 証券㈱) 2004年4月 ハートフォード生命保険㈱ 2007年4月 フィデリティ投信㈱ 2009年9月 ㈱B4F 営業統括責任者、Co-Founder 2015年4月 Farfetch Japan㈱ 代表取締役 2017年10月 Ignite Coaching and Consulting Pte.Ltd. Founder, Managing Director 2021年3月 当社 社外取締役(現任)	注3	-
取締役	渡辺 尚	1964年12月11日	1989年4月 ㈱テンポラリーセンター(現 ㈱パソナ) 入 社 1989年10月 株式会社メディカルパワー(現 ㈱パソナ) 出向 1993年12月 ㈱人材交流システム機構(現 ㈱パソナキャ リア) 出向 1997年4月 ㈱パソナキャリアアセット(現 ㈱パソナ キャリア) 代表取締役社長 2010年3月 ㈱パソナ 取締役副社長 パソナキャリアカンパニー プレジデント 2010年8月 ㈱パソナグループ 取締役 2018年8月 ㈱パソナグループ 副社長執行役員 2022年3月 当社 社外取締役(現任)	注3	-
常勤監査役	野口 誉成	1971年4月3日	1996年4月 日本オラクル㈱ 入社 2001年4月 Oracle Corporation 転籍 2006年4月 日本オラクル㈱ 転籍 2014年12月 ㈱VOYAGE GROUP(現 当社) 常勤社外監査役 (現任) 2016年6月 ㈱ピーシーデポコーポレーション 社外監 査役(現任) 2017年8月 rakumo㈱ 社外監査役(現任)	注4	-
監査役	茂田井 純一	1974年3月19日	1996年4月 朝日監査法人(現 あずさ監査法人)入所 1998年4月 公認会計士登録 2005年9月 クリフィックス税理士法人 入所 2006年3月 税理士登録 2006年6月 ㈱スタートトゥデイ(現 ㈱ZOZO) 社外監査 役(現任) 2008年12月 ㈱アカウンティング・アシスト設立 代表 取締役(現任) 2009年9月 ㈱ECナビ(現 当社) 社外監査役(現任) 2015年3月 ㈱ビジョン 社外監査役(現任) 2016年4月 サイバーエリアリサーチ㈱(現 ㈱ Geolocation Technology) 社外監査役(現 任) 2021年6月 gooddaysホールディングス㈱ 社外取締役 (現任)	注5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	曾我 有信	1965年3月27日	1988年4月 ㈱電通 入社 2015年6月 同社 経理局長 2017年1月 同社 執行役員 兼 経営企画局長 2017年3月 同社 取締役執行役員 兼 経営企画局長 2020年1月 ㈱電通グループ 取締役執行役員 CFO 2020年3月 当社 監査役(現任) 2022年1月 ㈱電通グループ 取締役副社長執行役員 CFO(現任)	注6	-
計					2,372,822

- (注) 1. 取締役齋藤太郎、高島宏平、石渡万希子、及び渡辺尚は社外取締役であります。
2. 監査役野口誉成及び茂田井純一は社外監査役であります。
3. 2022年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2022年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2021年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 2020年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の齋藤太郎氏は、広告業界での豊富な知見に加え、事業会社での幅広い経営経験があることから、当社の経営全般に対する助言を期待し、社外取締役として選任しております。

社外取締役の高島宏平氏は、オイシックス・ラ・大地㈱の経営トップとして企業経営や企業統治に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に対して独立した立場からの助言及び提言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役の石渡万希子氏は、金融機関や外資系日本法人の経営等を通じて培った幅広い経験に加え、マーケティング、人材育成・コーチングに精通しており、幅広い経営的視点からの助言及び提言を期待し、社外取締役として選任しております。

社外取締役の渡辺尚氏は、人材関連事業を中心とした企業経営やM&A、投資等に精通しており、当社の組織人材戦略をはじめ、採用、教育、研修等を含めた幅広い経営的視点からの助言及び提言を期待し、社外取締役として選任しております。

社外監査役の野口誉成氏は、世界有数のソフトウェア企業のグローバル内部監査に携わった経歴があり、その知識と経験に基づく高い専門性により監査を適切に遂行できることが期待できることから、社外監査役として選任しております。

社外監査役の茂田井純一氏は、公認会計士及び税理士としての専門的な知見と幅広い経験を有しており、これらを当社の監査体制強化に活かしていただくことを期待できることから、社外監査役として選任しております。

なお、社外取締役4名及び社外監査役2名はそれぞれ、当社との人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役及び社外監査役が、独立した立場から経営への監督と監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、内部監査部門との連携のもと、必要の都度、経営に関わる必要な資料の提供や事情説明を行う体制をとっております。また、その体制をスムーズに進行させるため、常勤監査役が内部監査部門と密に連携することで社内各部門からの十分な情報収集を行っております。これらを通して社外取締役、社外監査役の独立した活動を支援しております。社外取締役及び社外監査役は、会計監査人との間で監査結果の聴取及び随時の意見交換を行うことで相互に連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織・人員

当社の監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。

役職	氏名	経歴等
常勤監査役（社外）	野口 誉成	世界有数のソフトウェア企業でグローバル内部監査の経験があり、その知識と経験に基づく高い専門性により監査を実施しております。
非常勤監査役（社外）	茂田井 純一	公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。その専門的な知見と幅広い経験により監査を実施しております。
非常勤監査役	曾我 有信	株式会社電通グループの取締役執行役員CFOを務めており、経営者としての多様な経験等を活かして監査を実施しております。

なお、監査役専任の補助使用人は設置しておりませんが、経理財務担当・法務担当・内部統制担当・人事労務担当・内部監査担当をはじめとする各部門の従業員が、監査役の求めに応じて必要な情報を提供しております。また、監査役からの指示を受けた従業員は、その指示に関しては取締役からの指揮命令を受けることなく、監査役の指示に協力しております。

b. 監査役監査の手続き

監査役は、以下の方法により監査を実施しております。

- ・取締役会への出席
- ・取締役、執行役員等との意見交換
- ・経営会議・管理部門会議等各種会議への出席および資料の閲覧
- ・役員、従業員等へのヒアリング
- ・内部監査部門メンバー全員との定例会議および随時の意見交換
- ・会計監査人からの監査結果の聴取および随時の意見交換
- ・財務諸表、事業進捗会議資料などの会計資料の閲覧
- ・ワークフローシステムによる重要書類等の閲覧

c. 監査役会の活動状況

監査役会は原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

1回あたりの平均所要時間は1時間です。

当事業年度の各監査役の出席状況は以下のとおりです。

役職	氏名	出席回数	出席率
常勤監査役（社外）	野口 誉成	14回中14回	100%
非常勤監査役（社外）	茂田井 純一	14回中14回	100%
非常勤監査役	曾我 有信	14回中13回	93%

d. 監査役会の主な検討事項

当社の監査役会は、「同日に実施される取締役会の議題事前検討」・「全社リスク管理についての議論」・「取締役、執行役員等を1名ゲストとして招聘しての意見交換」の3部構成になっております。

当事業年度に監査役会で議論された主な内容は以下のとおりです。

<ガバナンス>

- ・親会社と利益相反する取引を審議する特別委員会設置についての考え方
- ・取締役の指名および報酬に関する委員会設置についての考え方
- ・サステナビリティ対応の方針についての考え方
- ・女性管理職の就業環境
- ・中核人材の多様性確保に向けた体制整備状況
- ・政策保有株式の縮減方針
- ・内部通報への監査役との関与の仕方
- ・役員報酬制度の設計

<人的資本>

- ・デジタル人材の採用市場の現況
- ・エンジニアの採用市場と当社の魅力
- ・グループ内での人員の効率的配置
- ・人材多様性確保の目標開示についての考え方
- ・従業員満足度調査の結果についての検討

<人事制度の統一>

- ・統一人事制度策定の進捗状況と懸念点
- ・統一人事制度での評価の透明性および公平性
- ・統一人事制度に対する従業員の反応と理解促進

<子会社管理>

- ・海外企業との契約時の注意点
- ・会計システムおよび業務システムのスイッチングコスト
- ・商流の複雑さへの業務処理上の対処
- ・子会社に対する貸付状況のモニタリング方法
- ・外的要因による子会社事業リスク
- ・内的要因による子会社事業リスク

<投資家との対話>

- ・親子上場についての投資家の反応
- ・四半期決算発表への投資家の反応
- ・投資家との議論内容

<会計監査人>

- ・会計監査人のKAM選定に向けての監査役との議論プロセス
- ・会計監査人の監査工数と執行側の業務プロセス整備の関係
- ・会計監査人を変更しない旨の確認
- ・会計監査人の監査報酬同意

<その他>

- ・監査役会監査計画の事前審議および決議
- ・監査役会監査報告書の事前審議および決議
- ・業績予想の変更水準
- ・内部監査強化の内容と内部監査計画の策定基準
- ・立場の異なる従業員間でのコミュニケーション・スタンスの相違

内部監査の状況

内部監査は、内部監査担当部門である代表取締役直轄の内部監査室が行っており、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を代表取締役に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。また、内部監査室は監査役会および会計監査人とも密接な連携をとっており、相互の情報交換・意見交換を行うことで、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b．継続監査期間

3年間

c．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 丸田 健太郎

指定有限責任社員 業務執行社員 新垣 康平

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他14名となっております。

e．監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の品質管理体制、独立性、専門性、監査報酬などを総合的に勘案し、株主総会に提出する会計監査人の選任に関する議案の内容を決定いたします。

有限責任 あずさ監査法人は、これらの観点において十分に評価できるものと考え、会計監査人に選定いたしました。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人が解任された旨とその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人と監査役との定例ミーティングでの議論、会計監査人と経営者・管理部門・内部監査室等とのコミュニケーションの状況、会社計算規則第131条に基づく会計監査人の品質管理体制についての説明などに基づき評価した結果、有限責任 あずさ監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	54	-	62	-
連結子会社	-	-	-	-
計	54	-	62	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数、当社のグループ規模・業務の特性等の要素を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、取締役から資料の入手、会計監査人への聴取に基づき、過去の監査実績、監査計画、報酬見積の内容などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額については、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内において決定しております。また、当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

監査役報酬額は、監査役協議により決定しております。

取締役報酬については、2014年3月27日開催の臨時株主総会の決議により、報酬総額を年額200百万円以内と定めております。なお、当時の取締役の員数は7名であります。また、監査役報酬については、2009年8月31日開催の臨時株主総会の決議により、報酬総額を年額20百万円以内と定めております。なお、当時の監査役の員数は2名であります。

当社は、2017年12月9日開催の第19回定時株主総会において、当社の社外取締役を除く取締役（以下「対象取締役」といいます。）に対し、業績連動報酬の一部及び当社の企業価値向上のための中長期的なインセンティブとして、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議しております。本制度は、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために金銭債権を報酬として支給することとなります。本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額30百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれません。）といたします。本制度に係る報酬枠を現在の報酬枠の内枠として設定することにつき、株主の皆様へ承認を頂いております。なお、当該株主総会終結時点において、対象取締役の員数は5名であります。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は次のとおりです。

1. 取締役の個人別の報酬等の内容にかかる方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬等により構成し、社外取締役を含む非業務執行取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

a. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役割、貢献度、在任年数に応じて他社水準、当社の業績をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

b. 業績連動報酬等（非金銭報酬等を含む。）の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、業務執行の成果に対する意識を高めるため、取締役会で決定する業績指標を反映した現金報酬、譲渡制限付株式報酬及び株式報酬としての募集新株予約権となります。

現金報酬及び譲渡制限付株式報酬は、各事業年度の業績指標の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給します。目標となる業績指標の値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとします。

株式報酬としての募集新株予約権は、有償発行の業績連動型新株予約権とし、定期的な発行はしないものとし、経営上の必要に応じて、当社の取締役会（法令により求められる場合は当社の株主総会）にて、当該募集新株予約権の発行、及びその内容を決定します。

なお、当事業年度における業績連動報酬については、取締役会で決定した営業利益の目標に対する達成度において決定しておりますが、当事業年度における目標値は38億円で達成率は130%でした。

2. 金銭報酬の額又は業績連動報酬等（非金銭報酬等を含む。）の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、取締役会にて報酬体系を定め、取締役会決議に基づき委任を受けた代表取締役会長及び代表取締役社長の合議により、当該報酬体系の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定します。

3. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役会長宇佐美進典及び代表取締役社長新澤明男がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各事業年度の業績指標の目標値の決定、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与（業績連動報酬等のうち、現金報酬及び譲渡制限付株式報酬）の評価配分とします。なお、業績連動報酬等のうち、株式報酬としての募集

新株予約権は、取締役会にて取締役個人別の割当数を決定します。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	80	46	34	24	5
監査役(社外監査役を 除く)	-	-	-	-	-
社外役員	17	17	-	-	5

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

当社は、株式等の保有を通じたグループ企業の統括、管理等を主たる業務とする持株会社であります。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（以下「投資株式計上額」といいます。）が最も大きい会社（以下「最大保有会社」といいます。）は株式会社VOYAGE GROUPであります。また、投資株式計上額が最大保有会社の次に大きい会社は株式会社VOYAGE VENTURESであります。

投資株式の区分の基準及び考え方

当社及び連結子会社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

提出会社における株式の保有状況

- a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。
- b. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

投資株式計上額が最大保有会社である株式会社VOYAGE GROUPにおける株式の保有状況

- a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
 株式会社VOYAGE GROUPは、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有することがあります。保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、適時・適切に売却します。

) 銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	49
非上場株式以外の株式	1	2,582

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

区分	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

区分	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱クロス・マーケ ティンググループ	2,580,000	2,580,000	継続的な営業関係強化のため保有してお ります。	有
	2,582	933		

(注) 上記の銘柄について、定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を以下の通り検証しております。

保有目的に関しては、相手先企業との業務提携、取引関係があり、事業面での株式保有の意義があるか、当社グループの事業継続にとって必要不可欠な重要な取引があるかといった観点から検証しております。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

投資株式計上額が最大保有会社の次に大きい会社である株式会社VOYAGE VENTURESにおける株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

株式会社VOYAGE VENTURESは、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有することがあります。保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、取締役会において、每期、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、適時・適切に売却します。

) 銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	53	828
非上場株式以外の株式	2	158

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

区分	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	9	198	新規投資及び追加投資したため、株式数が増加しております。
非上場株式以外の株式	1	-	新規上場したため、株式数が増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

区分	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	11
非上場株式以外の株式	1	249

) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)Amazia	47,800	47,800	継続的な営業関係強化のため保有しております。	無
	42	105		
AI CROSS(株)	81,000	81,000	継続的な営業関係強化のため保有しております。	無
	115	135		

(注) 上記の銘柄について、定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を以下の通り検証しております。

保有目的に関しては、相手先企業との業務提携、取引関係があり、事業面での株式保有の意義があるか、当社グループの事業継続にとって必要不可欠な重要な取引があるかといった観点から検証しております。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、会計の基準及び制度を解説する専門誌を定期購読すると共に、監査法人など外部機関が開催する会計基準の変更などに関する研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,600	21,031
売掛金	17,697	18,349
有価証券	95	175
商品	29	50
貯蔵品	535	288
その他	3,097	2,675
貸倒引当金	51	56
流動資産合計	37,004	42,513
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,667	1,680
減価償却累計額及び減損損失累計額	590	624
建物(純額)	1,076	1,056
工具、器具及び備品	484	485
減価償却累計額及び減損損失累計額	298	269
工具、器具及び備品(純額)	185	216
リース資産	22	30
減価償却累計額	8	13
リース資産(純額)	13	16
その他	0	1
有形固定資産合計	1,276	1,290
無形固定資産		
のれん	2,317	1,836
その他	3,144	2,853
無形固定資産合計	5,462	4,689
投資その他の資産		
投資有価証券	13,959	15,235
繰延税金資産	155	229
その他	1,402	1,423
貸倒引当金	0	6
投資その他の資産合計	5,516	6,883
固定資産合計	12,255	12,863
資産合計	49,259	55,376

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	16,655	16,899
資産除去債務	70	162
賞与引当金	1,193	1,237
役員賞与引当金	24	9
ポイント引当金	515	466
預り金	2,963	3,444
未払法人税等	-	1,356
短期借入金	19	-
1年内返済予定の長期借入金	118	117
その他	1,725	2,587
流動負債合計	23,287	26,280
固定負債		
長期借入金	180	63
資産除去債務	397	238
繰延税金負債	596	725
その他	243	312
固定負債合計	1,417	1,339
負債合計	24,705	27,619
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,111	1,410
資本剰余金	12,031	12,337
利益剰余金	11,046	12,255
自己株式	264	0
株主資本合計	23,924	26,002
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	463	1,428
為替換算調整勘定	10	13
その他の包括利益累計額合計	452	1,441
新株予約権	7	122
非支配株主持分	170	190
純資産合計	24,553	27,757
負債純資産合計	49,259	55,376

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	22,487	25,821
売上原価	2,852	2,620
売上総利益	19,635	23,200
販売費及び一般管理費	1 16,172	1 18,227
営業利益	3,463	4,973
営業外収益		
受取利息及び配当金	38	69
投資事業組合運用益	11	184
為替差益	-	310
雑収入	31	115
その他	68	10
営業外収益合計	149	691
営業外費用		
支払利息	1	1
持分法による投資損失	44	27
投資事業組合運用損	86	20
為替差損	137	-
その他	7	-
営業外費用合計	277	49
経常利益	3,335	5,614
特別利益		
投資有価証券売却益	170	258
関係会社株式売却益	46	-
その他	14	1
特別利益合計	231	259
特別損失		
固定資産除却損	155	78
投資有価証券売却損	77	56
投資有価証券評価損	30	277
持分変動損失	-	11
減損損失	2 240	2 297
その他	8	1
特別損失合計	511	723
税金等調整前当期純利益	3,055	5,151
法人税、住民税及び事業税	1,321	2,381
法人税等調整額	131	354
法人税等合計	1,190	2,027
当期純利益	1,865	3,124
非支配株主に帰属する当期純利益	83	19
親会社株主に帰属する当期純利益	1,781	3,104

【連結包括利益計算書】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益	1,865	3,124
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	327	1,045
為替換算調整勘定	0	3
持分法適用会社に対する持分相当額	89	59
その他の包括利益合計	1,237	1,989
包括利益	1,627	4,113
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,543	4,093
非支配株主に係る包括利益	83	19

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,096	12,016	9,642	0	22,754
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	7	7			14
新株の発行	7	7			15
剰余金の配当			404		404
親会社株主に帰属する当期純利益			1,781		1,781
自己株式の取得				264	264
連結範囲の変動			26		26
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	15	15	1,403	264	1,169
当期末残高	1,111	12,031	11,046	264	23,924

	その他の包括利益 累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	704	15	689	7	268	23,720
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						14
新株の発行						15
剰余金の配当						404
親会社株主に帰属する当期純利益						1,781
自己株式の取得						264
連結範囲の変動						26
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	241	4	237	0	98	335
当期変動額合計	241	4	237	0	98	833
当期末残高	463	10	452	7	170	24,553

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,111	12,031	11,046	264	23,924
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	298	298			597
剰余金の配当			1,640		1,640
親会社株主に帰属する当期純利益			3,104		3,104
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		7		10	17
自己株式の消却			254	254	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	298	305	1,209	264	2,078
当期末残高	1,410	12,337	12,255	0	26,002

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	463	10	452	7	170	24,553
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)						597
剰余金の配当						1,640
親会社株主に帰属する当期純利益						3,104
自己株式の取得						0
自己株式の処分						17
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	965	24	989	114	20	1,124
当期変動額合計	965	24	989	114	20	3,203
当期末残高	1,428	13	1,441	122	190	27,757

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,055	5,151
減価償却費	766	861
減損損失	240	297
のれん償却額	307	312
貸倒引当金の増減額(は減少)	34	10
受取利息及び受取配当金	38	69
持分法による投資損益(は益)	44	27
売上債権の増減額(は増加)	667	650
たな卸資産の増減額(は増加)	128	225
仕入債務の増減額(は減少)	1,388	243
投資有価証券売却損益(は益)	93	202
株式報酬費用	-	127
賞与引当金の増減額(は減少)	152	43
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3	15
ポイント引当金の増減額(は減少)	9	49
固定資産除却損	155	78
持分変動損益(は益)	-	11
未収入金の増減額(は増加)	697	345
その他	225	1,473
小計	3,880	7,532
利息及び配当金の受取額	38	69
利息の支払額	2	1
法人税等の支払額	1,902	497
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,013	7,102
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	97	436
無形固定資産の取得による支出	219	330
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	516	488
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	569	360
貸付けによる支出	255	237
貸付金の回収による収入	112	249
資産除去債務の履行による支出	-	63
敷金及び保証金の差入による支出	1	-
敷金及び保証金の回収による収入	18	205
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	358	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	16	-
その他	80	23
投資活動によるキャッシュ・フロー	66	765

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	19
長期借入金の返済による支出	197	118
自己株式の取得による支出	265	0
配当金の支払額	404	1,639
リース債務の返済による支出	46	34
ストックオプションの行使による収入	14	596
その他	6	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	892	1,215
現金及び現金同等物に係る換算差額	134	308
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,054	5,430
現金及び現金同等物の期首残高	14,546	15,600
現金及び現金同等物の期末残高	1 15,600	1 21,031

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 28社

主要な連結子会社

(株)サイバー・コミュニケーションズ、(株)CARTA COMMUNICATIONS、(株)VOYAGE GROUP、(株)Zucks、
(株)fluct、(株)VOYAGE MARKETING

当連結会計年度において新規設立により5社を新たに連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において連結子会社間の合併により1社を連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

合同会社ecnavi plus 他2社

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の純資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

なお、当連結会計年度より、連結子会社のコインオン(株)は決算日を9月30日から12月31日に変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 9社

主要な会社名

(株)ドゥ・ハウス、(株)メディア・ヴァーグ

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

合同会社ecnavi plus 他2社

持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用した関連会社の事業年度等に関する事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、関連会社の四半期決算日(2021年12月31日)現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 2～38年

工具、器具及び備品 3～15年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

社内における見込利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ニ ポイント引当金

ECナビ等の会員の将来のポイント行使による支出に備えるため、利用実績率等に基づき算出した、翌連結会計年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日公表分)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「収益認識関係」注記に記載のとおりです。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年から10年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限及び満期日の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

ハ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

のれん及びその他の無形固定資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表において、のれん1,836百万円、その他の無形固定資産2,853百万円を計上しております。このうち、のれん1,756百万円及びその他の無形固定資産2,297百万円は、2019年1月1日付けの㈱サイバー・コミュニケーションズとの経営統合の結果、アドプラットフォーム事業及びコンシューマー事業に関連して生じたものであり、資産合計の7.3%を占めています。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

経営統合により計上したのれん及びその他の無形固定資産は規則的に償却しておりますが、これらの無形固定資産を含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額とを比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。また、判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その帳簿価額の減少額を減損損失として計上しております。

減損の兆候には、営業活動から生ずる損益等が継続してマイナスとなっている場合のほか、事業に関連する経営環境の著しい悪化が生じた場合、あるいはそのような見込みがある場合等が含まれます。のれん及びその他の無形固定資産の帳簿価額には、経営統合時点における将来の事業の成長見込みに基づいた超過収益力や、ブランド力及び技術力の価値等が反映されております。このため、これらのアドプラットフォーム事業及びコンシューマー事業の無形固定資産を含む資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていない場合であっても、経営統合時や事業計画の前提となった経営環境に著しい悪化が認められた場合、あるいはそのような見込みがある場合には、減損の兆候があると認められ、減損損失の認識の判定が必要となる可能性があります。なお、当連結会計年度において、減損の兆候はないと判断しております。

(未適用の会計基準等)

時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました営業外収益の「業務受託料」「固定資産賃貸料」及び「保険配当金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。この結果、前連結会計年度において、営業外収益の「業務受託料」に表示していた33百万円と「固定資産賃貸料」に表示していた16百万円及び「保険配当金」に表示していた17百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「雑収入」は営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映されるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。この結果、前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に表示していた31百万円は、「雑収入」31百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めていた「支払利息」は、表示上の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より、区分掲記しております。この結果、前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に表示していた9百万円は、「支払利息」1百万円、「その他」7百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」は特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。この結果、前連結会計年度において、特別損失の「その他」に表示していた38百万円は、「投資有価証券評価損」30百万円、「その他」8百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当連結会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
投資有価証券(株式)	850百万円	665百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
給与	5,284百万円	5,770百万円
賞与	1,391	1,858
システム使用料	1,790	1,981

2 減損損失

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失
東京都中央区	共用資産	建物	193百万円
東京都中央区	共用資産	器具備品	21百万円
東京都渋谷区	事業資産	ソフトウェア	26百万円

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、継続的に損益の把握を実施している管理会計の区分を基礎としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染拡大を起因とするリモートワークの推進に伴い、新しい働き方を見据えたオフィススペース設計を目的として、当社連結子会社である㈱サイバー・コミュニケーションズの本社(東京都中央区)についてのオフィス戦略を見直し、一部フロアの解約と既存フロアのリノベーションを実施することいたしました。これにより、将来の使用見込がない資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、当該資産グループの減損損失の測定における回収可能額は正味売却価額によって測定しておりますが、フロアの解約に伴う原状回復義務により内装等の廃棄が見込まれていたため、ゼロとして評価しております。

また、コンシューマー事業において、一部のサービスの収益計画が当初の予定より遅れたため、事業計画を見直した結果、事業資産グループの割引前将来キャッシュ・フローが、固定資産の帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、当該資産グループの減損損失の測定における回収可能額は使用価値によって測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスとなったため、回収可能価額はゼロとして評価しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失
東京都中央区	共用資産	建物	109百万円
東京都渋谷区	事業資産 (コンシューマー事業)	のれん	74百万円
東京都渋谷区	事業資産 (パートナーセールス事業)	のれん	113百万円

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、継続的に損益の把握を実施している管理会計の区分を基礎としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染拡大を起因とするリモートワークの推進に伴い、新しい働き方を見据えたオフィススペース設計を目的として、前連結会計年度に引き続き当社連結子会社である㈱サイバー・コミュニケーションズの本社(東京都中央区)の一部フロアの解約と既存フロアのリノベーションを実施することいたしました。これにより、将来の使用見込がない資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、当該資産グループの減損損失の測定における回収可能額は正味売却価額によって測定しておりますが、フロアの解約に伴う原状回復義務により内装等の廃棄が見込まれていたため、ゼロとして評価しております。

コンシューマー事業において、連結子会社であるrakana(株)の事業計画に対する進捗状況や今後の業績見通しを踏まえて検討した結果、事業資産グループの割引前将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を下

回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は使用価値（割引率は26.3%）により測定しております。

パートナーセールス事業において、連結子会社である㈱KAIKETSUの事業計画に対する進捗状況や今後の業績見通しを踏まえて検討した結果、事業資産グループの割引前将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は使用価値（割引率は23.4%）により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	305百万円	1,729百万円
組替調整額	166	246
税効果調整前	472	1,483
税効果額	144	438
その他有価証券評価差額金	327	1,045
為替換算調整勘定：		
当期発生額	0	3
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	0	3
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	130	101
組替調整額	3	-
税効果調整前	134	101
税効果額	45	42
持分法適用会社に対する持分相当額	89	59
その他の包括利益合計	237	989

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	25,444,052	52,800	-	25,496,852
合計	25,444,052	52,800	-	25,496,852
自己株式				
普通株式	584	300,434	-	301,018
合計	584	300,434	-	301,018

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加52,800株は、新株予約権の行使による増加34,200株と、譲渡制限付株式報酬の発行による増加18,600株であります。

2. 普通株式の自己株式の増加300,434株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加300,000株と、譲渡制限付株式報酬において、当該譲渡制限付株式の譲渡制限期間満了前に当社の従業員が退職したため、当社が無償取得したものによる増加434株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計年 度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計年 度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オ プションとし ての新株予約 権	-	-	-	-	-	7
合計		-	-	-	-	-	7

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月28日 定時株主総会	普通株式	203	利益剰余金	8	2019年12月31日	2020年3月31日
2020年8月12日 取締役会	普通株式	201	利益剰余金	8	2020年6月30日	2020年9月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年2月25日 取締役会	普通株式	1,007	利益剰余金	40	2020年12月31日	2021年3月15日

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	25,496,852	435,700	289,420	25,643,132
合計	25,496,852	435,700	289,420	25,643,132
自己株式				
普通株式	301,018	2,258	301,042	2,234
合計	301,018	2,258	301,042	2,234

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加435,700株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 普通株式の発行済株式の減少289,420株は、取締役会の決議により自己株式の消却を行ったものによる減少であります。

3. 普通株式の自己株式の増加2,258株は、単元未満株式の買取りによる増加96株と、譲渡制限付株式報酬において、当該譲渡制限付株式の譲渡制限期間満了前に当社の従業員が退職したため、当社が無償取得したものによる増加2,162株であります。

4. 普通株式の自己株式の減少301,042株は、取締役会の決議により自己株式の消却を行ったものによる減少289,420株と、譲渡制限付株式報酬に対する自己株式の割り当てによる減少11,622株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計年 度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計年 度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オ プションとし ての新株予約 権	-	-	-	-	-	122
合計		-	-	-	-	-	122

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年2月25日 取締役会	普通株式	1,007	利益剰余金	40	2020年12月31日	2021年3月15日
2021年8月6日 取締役会	普通株式	632	利益剰余金	25	2021年6月30日	2021年9月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年2月14日 取締役会	普通株式	666	利益剰余金	26	2021年12月31日	2022年3月14日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	15,600百万円	21,031百万円
現金及び現金同等物	15,600	21,031

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用及び調達方針として、資金運用管理規程に基づき計画的かつ効率的な運用と調達を実現し、財務費用の低減と財政基盤の強化を図ることを目的としております。

資金運用については、元本リスクのないものを中心として短期的な預金等に限定し、資金調達については、銀行等金融機関からの借入を中心に資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金については、取引先の信用リスクに晒されております。このリスクに対して、当社では、取引先ごとの期日管理及び残高管理の徹底を行うとともに与信管理規程に基づき定期的に与信限度額水準の見直しを行い、信用リスクの低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券のうち株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行い、機動的に対応できる体制を整えております。また、満期保有目的の債券は、償還期間が短期であり、かつ、元本が保証される債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である買掛金、預り金及び未払法人税等については、全てが1年以内の支払期日であります。

借入金については、運転資金であり、支払金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金の金利変動リスクに対しては金利を固定化することによりリスク回避を行っております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、固定金利によっております。

また、営業債務、借入金及びリース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次資金繰表を作成した上で、日次で入出金の確認を行い、流動性リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)4参照)。

前連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	15,600	15,600	-
(2) 売掛金	17,697	17,697	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	95	95	-
その他有価証券	1,584	1,584	-
資産計	34,977	34,977	-
(4) 買掛金	16,655	16,655	-
(5) 預り金	2,963	2,963	-
(6) 短期借入金	19	19	-
(7) 長期借入金 (注)1	299	299	0
(8) リース債務 (注)2	51	51	0
負債計	19,990	19,989	0

当連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	21,031	21,031	-
(2) 売掛金	18,349	18,349	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	175	175	-
其他有価証券	3,028	3,028	-
資産計	42,583	42,583	-
(4) 買掛金	16,899	16,899	-
(5) 預り金	3,444	3,444	-
(6) 未払法人税等	1,356	1,356	-
(7) 長期借入金 (注) 1	180	180	0
(8) リース債務 (注) 2	26	26	0
負債計	21,908	21,908	0

(注) 1. 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含んでおります。

2. 1年内返済予定のリース債務は、リース債務に含んでおります。また、連結貸借対照表では、流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含めて表示しております。

3. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、満期保有目的の債券は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 買掛金 (5) 預り金 (6) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

固定金利によるものは、元利金合計を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) リース債務

時価は、元利金合計を同様の新規リース契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

4. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
非上場株式	1,523	1,537
関連会社株式	850	670

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

5. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2020年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,600	-	-	-
売掛金	17,697	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券（社債）	95	-	-	-
合計	33,393	-	-	-

当連結会計年度（2021年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,031	-	-	-
売掛金	18,349	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券（社債）	175	-	-	-
合計	39,555	-	-	-

6. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2020年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	118	117	24	13	11	13
リース債務	24	17	6	3	-	-
合計	142	134	30	17	11	13

当連結会計年度（2021年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	117	24	13	11	11	2
リース債務	10	8	5	1	-	-
合計	128	33	19	13	11	2

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	社債	95	95	-
	小計	95	95	-
合計		95	95	-

当連結会計年度(2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	社債	175	175	-
	小計	175	175	-
合計		175	175	-

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	株式	1,584	1,016	567
	小計	1,584	1,016	567
合計		1,584	1,016	567

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,523百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	株式	3,028	1,016	2,011
	小計	3,028	1,016	2,011
合計		3,028	1,016	2,011

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,537百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3.売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	570	170	77
小計	570	170	77
合計	570	170	77

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	265	258	56
小計	265	258	56
合計	265	258	56

4.減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損30百万円を計上しております。

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損277百万円を計上しております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価格が著しく低下した場合に、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
新株予約権戻入益	0百万円	1百万円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	当社 2012年12月20日 臨時株主総会 第6回新株予約権	当社 2017年4月26日 取締役会 第7回新株予約権
決議年月日		
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 197名	当社取締役 3名 当社従業員 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 730,200株 (注)2	普通株式 250,000株
付与日	2013年9月19日	2017年5月12日
権利確定条件	定めておりません。	(注)3
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2015年9月20日 至 2022年12月29日	自 2018年1月1日 至 2021年12月31日

	当社 2017年11月9日 取締役会 第8回新株予約権	当社 2019年2月14日 取締役会 第9回新株予約権
決議年月日		
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 139名	当社取締役 5名 当社従業員 45名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 250,000株	普通株式 400,000株
付与日	2017年12月11日	2019年3月22日
権利確定条件	(注)4	(注)5
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2019年1月1日 至 2021年12月31日	自 2021年4月1日 至 2024年3月31日

決議年月日	(株)KAIKETSU 2020年9月28日 定時株主総会 第2回新株予約権	(株)KAIKETSU 2020年9月28日 定時株主総会 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 1名 同社従業員 12名	同社外部協力者 11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 2,127株	普通株式 1,185株
付与日	2020年9月29日	2020年9月29日
権利確定条件	(注)6	(注)6
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2022年9月29日 至 2028年9月28日	自 2022年9月28日 至 2028年9月27日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当社の第6回新株予約権は、2014年3月27日付で1株につき600株の株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。
3. (a)当社の、2017年9月期～2020年12月期のいずれかの連結会計年度における営業利益が2,500百万円以上の場合、50%権利行使可能
(b)当社の、2017年9月期～2020年12月期のいずれかの連結会計年度における営業利益が3,000百万円以上の場合、100%権利行使可能
4. (a)当社の、2018年9月期～2020年12月期のいずれかの連結会計年度における営業利益が2,500百万円以上の場合、50%権利行使可能
(b)当社の、2018年9月期～2020年12月期のいずれかの連結会計年度における営業利益が3,000百万円以上の場合、100%権利行使可能
5. 当社の、2020年12月期～2022年12月期のいずれかの連結会計年度において、
(a)EBITDAの額が5,000百万円以上の場合：割当を受けた新株予約権の50%
(b)EBITDAの額が6,000百万円以上の場合：割当を受けた新株予約権の100%
かつ
当社の、2021年1月1日～2022年12月31日までの期間において、
(a)いずれか連続する5営業日すべての取引終値が本新株予約権の行使価額に150%を乗じた価額を上回る：割当を受けた新株予約権の50%
(b)いずれか連続する5営業日すべての取引終値が本新株予約権の行使価額に200%を乗じた価額を上回る：割当を受けた新株予約権の100%
6. 権利行使時においても当社または当社の子会社の取締役、監査役又は従業員もしくは外部協力者のいずれかの地位を有することを要する。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	当社 2012年12月20日 臨時株主総会 第6回新株予約権	当社 2017年4月26日 取締役会 第7回新株予約権	当社 2017年11月9日 取締役会 第8回新株予約権	当社 2019年2月14日 取締役会 第9回新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	394,000
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	83,000
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	311,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	176,400	180,000	217,200	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	117,600	145,600	172,500	-
失効	6,000	34,400	44,700	-
未行使残	52,800	-	-	-

決議年月日	(株)KAIKETSU 2020年9月28日 定時株主総会 第2回新株予約権	(株)KAIKETSU 2020年9月28日 定時株主総会 第3回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	2,127	1,185
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	2,127	1,185
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

(注) 当社の第6回新株予約権は、2014年3月27日付で1株につき600株の株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

単価情報

決議年月日	当社 2012年12月20日 臨時株主総会 第6回新株予約権	当社 2017年4月26日 取締役会 第7回新株予約権	当社 2017年11月19日 取締役会 第8回新株予約権
権利行使価格 (円)	422	2,060	1,431
行使時平均株価 (円)	1,619	1,855	1,711
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

決議年月日	当社 2019年2月14日 取締役会 第9回新株予約権	(株)KAIKETSU 2020年9月28日 定時株主総会 第2回新株予約権	(株)KAIKETSU 2020年9月28日 定時株主総会 第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	1,074	4,710	4,710
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	392	-	-

(注) 当社の第6回新株予約権は、2014年3月27日付で1株につき600株の株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の単価情報を記載しております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

連結子会社である(株)KAIKETSUが2020年9月に付与をした第2回新株予約権及び第3回新株予約権については、未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる発行会社の株式価値は、DCF法により決定しております。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件および権利行使価格等を考慮し、失効数を見積もっております。

6. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額

88百万円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

140百万円

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

前述の「3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。なお、第7回、第8回新株予約権が権利確定条件付き有償新株予約権となります。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときには、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	39百万円	155百万円
未払事業所税	8	8
ポイント引当金	178	326
賞与引当金	346	396
未払費用	51	14
一括償却資産	12	10
減価償却超過額	43	38
減損損失	78	33
資産除去債務	32	66
フリーレント賃料	36	6
繰越欠損金(注)	353	354
投資有価証券	71	105
貸倒引当金	18	21
その他	36	37
繰延税金資産小計	1,308	1,576
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	325	335
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	81	146
評価性引当額小計	406	481
繰延税金負債との相殺	745	864
繰延税金資産合計	155	229
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	230	636
投資有価証券評価益	307	250
無形固定資産	803	703
繰延税金負債小計	1,341	1,590
繰延税金資産との相殺	745	864
繰延税金負債合計	596	725

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2020年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	-	-	6	29	42	274	353
評価性引当額	-	-	6	29	42	246	325
繰延税金資産	-	-	-	-	-	27	27

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	-	6	29	42	28	247	354
評価性引当額	-	6	29	42	28	227	335
繰延税金資産	-	-	-	-	-	19	19

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.14	0.11
住民税均等割	0.30	0.33
受取配当等永久に益金に参入されない項目	0.98	0.08
役員報酬の損金否認	0.42	0.20
株式報酬費用	-	0.71
損金経理した附帯税	-	0.32
連結のれん償却	3.08	1.85
持分法投資損益	0.44	0.16
関係会社売却損益の連結修正	4.21	-
連結子会社との税率差異	3.62	3.71
連結のれん減損損失	-	1.12
所得拡大促進税制による税額控除	-	1.06
評価性引当額の増減額	4.41	1.51
その他	1.51	0.16
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.96	39.35

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の概要

当社グループは、事業所等の賃貸借契約に基づき原状回復義務を負っており、当該契約における賃借期間終了時の原状回復義務に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、一部の資産除去債務については、負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を15年と見積り割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
期首残高	536百万円	468百万円
見積りの変更による増減額	67	3
資産除去債務の履行による減少額	-	70
その他増減額(は減少)	-	-
期末残高	468	400

当該資産除去債務の金額の見積りの変更

前連結会計年度において、当社連結子会社である㈱サイバー・コミュニケーションズの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、見積書等の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用及び使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。また、当連結会計年度においても、前連結会計年度に引き続き当社連結子会社である㈱サイバー・コミュニケーションズの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、オフィス戦略の見直しを契機として、原状回復費用の新たな情報入手に伴い、原状回復費用及び使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。

前連結会計年度は、この見積りの変更による減少額67百万円を変更前の資産除去債務残高から減算しております。また、当連結会計年度は、この見積りの変更による増加額3百万円を変更前の資産除去債務残高へ加算しております。

(収益認識関係)

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) パートナーセールス事業、アドプラットフォーム事業

主な履行義務は、顧客からの依頼に基づいて広告をメディアへ出稿することにあります。

メディアに広告出稿がなされた時点で、当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。当該事業は代理人としての性質が強いと判断されるため、当社が提供するサービスに対する報酬として顧客から受領する対価から関連する費用を控除した純額を計上しております。

(2) コンシューマー事業

主な履行義務は、当社が運営する自社メディアに顧客である広告配信事業者の広告を掲載することにあります。

顧客との契約に基づき、インプレッション課金型広告の場合にはユーザーに広告を表示した時点、クリック課金型広告の場合はユーザーがクリックした時点、成果報酬型広告の場合はユーザーが広告をクリックし顧客と合意した成果が得られた時点等で収益及び費用を認識しております。当該事業は、代理人としての性質が強いと判断されるものを除き収益及び費用を総額表示しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス別に会社又は事業部を置き、各会社又は事業部が提供するサービスについて、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは会社又は事業部を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「パートナーセールス事業」、「アドプラットフォーム事業」、「コンシューマー事業」の3つを報告セグメントとしております。

各セグメントに属するサービスの内容は以下のとおりであります。

報告セグメント	属するサービスの内容
パートナーセールス事業	メディアコミュニケーションを中心に広告枠の販売及びソリューションの提供
アドプラットフォーム事業	運用型広告プラットフォームとして「Zucks」、「PORTO」、「テレシー」等の運営 メディア支援サービスとして「fluct」等の運営
コンシューマー事業	「ECナビ」や「PeX」を中心とした販促メディアの運営等

なお、当連結会計年度より、組織再編に伴い、従来「アドプラットフォーム」セグメントに含まれていた一部の事業を「パートナーセールス」セグメントに区分を変更しております。

そのため、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	パートナー セールス事業	アドプラッ トフォーム事 業	コンシュー マー事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,930	7,062	6,494	22,487	-	22,487
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	7	-	8	8	-
計	8,930	7,070	6,494	22,496	8	22,487
セグメント利益	1,419	1,589	454	3,463	-	3,463
その他の項目						
減価償却費	165	443	156	766	-	766
のれん償却額	20	174	112	307	-	307

(注) セグメント資産の金額は、当社では報告セグメントに資産を配分していないため、開示しておりません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	パートナー セールス事業	アドプラッ トフォーム事 業	コンシュー マー事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,596	7,529	6,695	25,821	-	25,821
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	20	-	20	20	-
計	11,596	7,549	6,695	25,841	20	25,821
セグメント利益	2,816	1,844	312	4,973	-	4,973
その他の項目						
減価償却費	263	463	134	861	-	861
のれん償却額	40	174	96	312	-	312

(注) セグメント資産の金額は、当社では報告セグメントに資産を配分していないため、開示しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

相手先	売上高	関連するセグメント名
(株)電通デジタル	3,013	パートナーセールス事業

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

相手先	売上高	関連するセグメント名
(株)電通デジタル	3,919	パートナーセールス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	パートナー セールス事業	アドプラッ トフォーム事 業	コンシュー マー事業	計		
減損損失	-	-	26	26	214	240

新型コロナウイルス感染拡大を起因とするリモートワークの推進に伴い、新しい働き方を見据えたオフィススペース設計を目的として、当社連結子会社である㈱サイバー・コミュニケーションズの本社（東京都中央区）についてのオフィス戦略を見直し、一部フロアの解約と既存フロアのリノベーションを実施することといたしました。これに伴い、減損損失を214百万円計上しております。なお、当該減損損失は、連結損益計算書において特別損失の減損損失に含めて表示しております。また、当該資産が遊休資産として全社資産に該当するため、減損損失は各報告セグメントに配分されておられません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	パートナー セールス事業	アドプラッ トフォーム事 業	コンシュー マー事業	計		
減損損失	113	-	74	188	109	297

新型コロナウイルス感染拡大を起因とするリモートワークの推進に伴い、新しい働き方を見据えたオフィススペース設計を目的として、当社連結子会社である㈱サイバー・コミュニケーションズの本社（東京都中央区）についてのオフィス戦略を見直し、一部フロアの解約と既存フロアのリノベーションを実施することといたしました。これに伴い、減損損失を109百万円計上しております。なお、当該減損損失は、連結損益計算書において特別損失の減損損失に含めて表示しております。また、当該資産が遊休資産として全社資産に該当するため、減損損失は各報告セグメントに配分されておられません。

また、パートナーセールス事業及びコンシューマ事業において、一部事業の進捗状況や業績見通しを踏まえて検討し、のれんの減損損失を計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	パートナー セールス事業	アドプラッ トフォーム事 業	コンシュー マー事業	計		
当期償却額	20	174	112	307	-	307
当期末残高	184	1,398	734	2,317	-	2,317

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	パートナー セールス事業	アドプラッ トフォーム事 業	コンシュー マー事業	計		
当期償却額	40	174	96	312	-	312
当期末残高	29	1,223	583	1,836	-	1,836

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	宇佐美進典	-	-	当社代表取締役会長	(被所有) 直接 7.89	-	新株予約権(ストックオプション)の行使 (注)1,2	11	-	-

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	宇佐美進典	-	-	当社代表取締役会長	(被所有) 直接 7.75	-	新株予約権(ストックオプション)の行使 (注)1,2,3	22	-	
役員	永岡英則	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 1.44	-	新株予約権(ストックオプション)の行使 (注)1,3	28	-	
役員	西園正志	-	-	当社の上級執行役員	(被所有) 直接 0.11	-	新株予約権(ストックオプション)の行使 (注)1,3	82	-	

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	古谷和幸	-	-	当社の上級執行役員	(被所有) 直接 0.45		新株予約権(ストックオプション)の行使 (注)1,3	35	-	

(注)1. 上記の取引金額に消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

新株予約権の行使は、2013年9月19日に割り当てられた第6回新株予約権の行使によるものです。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

新株予約権の行使は、2017年5月12日に割り当てられた第7回新株予約権の行使によるものです。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません

(イ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	(株)電通	東京都港区	10,000	広告業	-	広告の販売先	広告売上(注)1,2	2,146	売掛金(注)1,2 未払金(注)1,2	1,741 16
同一の親会社を持つ会社	(株)電通デジタル	東京都港区	442	広告業	-	広告の販売先 役員の兼任	広告売上(注)1,2	3,013	売掛金(注)1,2 未収入金(注)1,2 未払金(注)1,2	3,755 131 118

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	(株)電通	東京都港区	10,000	広告業	-	広告の販売先	広告売上(注)1,2	2,460	売掛金(注)1,2 未払金(注)1,2	2,248 16
同一の親会社を持つ会社	(株)電通デジタル	東京都港区	442	広告業	-	広告の販売先 役員の兼任	広告売上(注)1,2	3,919	売掛金(注)1,2 未収入金(注)1,2 未払金(注)1,2	3,366 252 169

(注)1. 上記の取引金額に消費税等は含まれておりません。また、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

広告取引については、市場価格を参考に交渉のうえ決定しております。

- (ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
該当事項はありません。
当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

(1) 親会社情報

(株)電通グループ(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
1株当たり純資産額	967円47銭	1株当たり純資産額	1,070円34銭
1株当たり当期純利益	70円57銭	1株当たり当期純利益	122円68銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	70円21銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	121円32銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,781	3,104
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(百万円)	1,781	3,104
普通株式の期中平均株式数(株)	25,238,995	25,301,804
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	130,432	284,654
(うち新株予約権(株))	(130,432)	(284,654)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要	第7回 新株予約権 1,800個 (普通株式 180,000株) 第8回 新株予約権 2,172個 (普通株式 217,200株) 第9回 新株予約権 3,940個 (普通株式 394,000株)	-

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2021年10月19日開催の取締役会決議に基づき、2022年1月1日を効力発生日として、当社100%出資の連結子会社であった(株)VOYAGE GROUP及び(株)サイバー・コミュニケーションズを吸収合併いたしました。合併の概要は以下の通りです。

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

(存続会社)

名称 (株)CARTA HOLDINGS
事業の内容 グループ経営管理事業

(消滅会社)

名称 (株)VOYAGE GROUP
事業の内容 グループ経営管理事業

名称 (株)サイバー・コミュニケーションズ
事業の内容 グループ経営管理事業

(2) 企業結合日 2022年1月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、(株)VOYAGE GROUP及び(株)サイバー・コミュニケーションズは解散いたしました。

(4) 企業結合後の名称 (株)CARTA HOLDINGS

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、さらなる経営基盤の強化に向けて、意思決定の迅速化と組織運営の効率化を図るため、当社の100%連結子会社であった(株)VOYAGE GROUP及び(株)サイバー・コミュニケーションズを吸収合併いたしました。

2 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

(投資有価証券の売却)

当社は、当社が株式を保有する(株)クロス・マーケティンググループより、同社の流通株式時価総額の向上を目的に当社の保有する株式の一部売却を要請され、当社として経営資源の効率化及び最適配分を総合的に勘案した結果、当該売却要請に応じることが当社グループの企業価値向上に資する最適な方法であるとの結論に至り、2022年2月16日に同社株式の一部売却を実施しました。

当該売却により、2022年12月期第1四半期連結会計期間において投資有価証券売却益1,022百万円を特別利益として計上する予定であります。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	19	-		-
1年以内に返済予定の長期借入金	118	117	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	24	10	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	180	63	1.6	2023年1月1日～ 2027年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	27	16	-	2023年1月1日～ 2025年12月30日
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	370	207	-	-

(注) 1. 平均利率については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	24	13	11	11
リース債務	8	5	1	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	6,483	12,629	18,464	25,821
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	2,104	3,398	4,050	5,151
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,344	2,215	2,574	3,104
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	53.34	87.84	101.92	122.68

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	53.34	34.52	14.16	20.83

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,114	9,512
関係会社未収入金	985	1,611
関係会社短期貸付金	3,968	5,108
その他	804	257
流動資産合計	10,872	16,490
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	-	52
有形固定資産合計	-	52
投資その他の資産		
関係会社株式	9,037	9,038
繰延税金資産	10	22
その他	10	254
投資その他の資産合計	9,058	9,315
固定資産合計	9,058	9,368
資産合計	19,931	25,859
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	5,920	9,748
関係会社未払金	204	123
未払法人税等	18	812
役員賞与引当金	7	9
その他	69	230
流動負債合計	6,220	10,923
負債合計	6,220	10,923
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,111	1,410
資本剰余金		
資本準備金	9,927	10,225
その他資本剰余金	-	7
資本剰余金合計	9,927	10,233
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,930	3,170
利益剰余金合計	2,930	3,170
自己株式	264	0
株主資本合計	13,704	14,813
新株予約権	7	122
純資産合計	13,711	14,935
負債純資産合計	19,931	25,859

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業収益	1,309	1,317
売上総利益	3,094	3,167
営業費用		
販売費及び一般管理費	1,248	1,213
営業利益	2,611	2,032
営業外収益		
受取利息	128	141
法人税等還付加算金	4	6
その他	0	0
営業外収益合計	33	48
営業外費用		
支払利息	11	12
自己株式取得費用	1	-
その他	0	3
営業外費用合計	3	5
経常利益	2,641	2,075
特別利益		
新株予約権戻入益	0	1
特別利益合計	0	1
税引前当期純利益	2,641	2,076
法人税、住民税及び事業税	16	45
法人税等調整額	6	12
法人税等合計	10	57
当期純利益	2,630	2,134

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,096	9,911	9,911	704	704	0	11,712
当期変動額							
新株の発行（新株予約 権の行使）	7	7	7				14
新株の発行	7	7	7				15
剰余金の配当				404	404		404
当期純利益				2,630	2,630		2,630
自己株式の取得						264	264
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	15	15	15	2,225	2,225	264	1,991
当期末残高	1,111	9,927	9,927	2,930	2,930	264	13,704

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	7	11,719
当期変動額		
新株の発行（新株予約 権の行使）		14
新株の発行		15
剰余金の配当		404
当期純利益		2,630
自己株式の取得		264
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	1,991
当期末残高	7	13,711

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,111	9,927	-	9,927	2,930	2,930	264	13,704
当期変動額								
新株の発行(新株予約権の行使)	298	298		298				597
剰余金の配当					1,640	1,640		1,640
当期純利益					2,134	2,134		2,134
自己株式の取得							0	0
自己株式の処分			7	7			10	17
自己株式の消却					254	254	254	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	298	298	7	305	240	240	264	1,109
当期末残高	1,410	10,225	7	10,233	3,170	3,170	0	14,813

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	7	13,711
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)		597
剰余金の配当		1,640
当期純利益		2,134
自己株式の取得		0
自己株式の処分		17
自己株式の消却		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	114	114
当期変動額合計	114	1,223
当期末残高	122	14,935

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りです。

工具、器具及び備品 5年

3. 引当金の計上基準

役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日公表分)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「収益認識関係」注記に記載のとおりです。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)
該当事項はありません。

(表示方法の変更)
(貸借対照表)

前事業年度において、流動負債の「その他」に含めていた「未払法人税等」は表示上の明瞭性を高めるため、当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映されるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。この結果、前事業年度において、流動負債の「その他」に表示していた87百万円は、「未払法人税等」18百万円、「その他」69百万円として組み替えております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	3,094百万円	3,167百万円
営業費用	220	478
営業取引以外の取引による取引高	30	43

- 2 営業費用に属する費用のうち、一般管理費の割合は前事業年度が100%、当事業年度が100%であります。販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
役員報酬	77百万円	64百万円
役員賞与引当金繰入額	7	8
株式報酬費用	3	103
給料及び手当	164	248
システム使用料	3	96
減価償却費	-	6
支払手数料	66	169
支払報酬	62	67
業務支援料	19	156

(有価証券関係)

前事業年度(2020年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式9,037百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式9,038百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	4百万円	4百万円
未払費用	4	6
繰越欠損金	0	10
その他	1	1
繰延税金資産小計	10	22
評価性引当額小計	-	-
繰延税金資産合計	10	22
繰延税金資産(負債)の純額	10	22

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
受取配当等永久に益金に算入されない項目	30.31	36.09
損金経理した附帯税	-	0.49
株式報酬費用	-	1.77
その他	0.09	0.41
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.40	2.79

(収益認識関係)

純粋持株会社移行後の当社の収益は、子会社からの経営指導料及び受取配当金となります。経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実際された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2021年10月19日開催の取締役会決議に基づき、2022年1月1日を効力発生日として、当社100%出資の連結子会社であった(株)VOYAGE GROUP及び(株)サイバー・コミュニケーションズを吸収合併いたしました。

詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)(連結子会社の吸収合併)」に記載の通りであります。

(投資有価証券の売却)

当社は、当社が株式を保有する(株)クロス・マーケティンググループより、同社の流通株式時価総額の向上を目的に当社の保有する株式の一部売却を要請され、当社として経営資源の効率化及び最適配分を総合的に勘案した結果、当該売却要請に応じることが当社グループの企業価値向上に資する最適な方法であるとの結論に至り、2022年2月16日に同社株式の一部売却を実施しました。

当該売却により、2022年12月期第1四半期会計期間において投資有価証券売却益1,515百万円を特別利益として計上する予定であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	工具、器具及び備品	-	59	-	6	52	6
	有形固定資産計	-	59	-	6	52	6

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
役員賞与引当金	7	9	7	9

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://cartaholdings.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第22期)(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) 2021年3月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年3月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第23期第1四半期)(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日) 2021年5月13日関東財務局長に提出

(第23期第2四半期)(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月6日関東財務局長に提出

(第23期第3四半期)(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年3月29日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2022年1月27日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3(重要な子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月25日

株式会社CARTA HOLDINGS

取 締 役 会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 丸 田 健太郎
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 新 垣 康 平
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社CARTA HOLDINGSの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社CARTA HOLDINGS及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

過年度の経営統合により計上したのれん及びその他の無形固定資産の減損の兆候に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、のれん1,836百万円及びその他の無形固定資産2,853百万円が計上されている。注記事項「(重要な会計上の見積り)のれん及びその他の無形固定資産」に記載のとおり、このうちのれん1,756百万円及びその他の無形固定資産2,297百万円は、2019年1月1日付けの株式会社サイバー・コミュニケーションズとの経営統合の結果、アドプラットフォーム事業及びコンシューマー事業に関連して生じたものであり、資産合計の7.3%を占めている。</p> <p>経営統合により計上したのれん及びその他の無形固定資産は定期的に償却されるが、これらの無形固定資産を含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。また、判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その帳簿価額の減少額は減損損失として計上される。</p> <p>減損の兆候には、営業活動から生ずる損益等が継続してマイナスとなっている場合のほか、事業に関連する経営環境の著しい悪化が生じた場合又はそのような見込みがある場合等が含まれる。</p> <p>上記のれん及びその他の無形固定資産の帳簿価額には、経営統合時点における将来の事業の成長見込みに基づいた超過収益力や、ブランド力及び技術力の価値等が反映されている。このため、アドプラットフォーム事業及びコンシューマー事業の無形固定資産を含む資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていない場合であっても、経営統合時の事業計画の前提となった経営環境に著しい悪化が認められた場合又はそのような見込みがある場合には減損の兆候があると認められ、減損損失の認識の判定が必要となる可能性があるが、会社は当連結会計年度において減損の兆候はないと判断している。</p> <p>以上から、当監査法人は、過年度の経営統合により計上したのれん及びその他の無形固定資産の減損の兆候に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、過年度の経営統合により計上したのれん及びその他の無形固定資産の減損の兆候に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>減損の兆候の識別に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、減損の兆候の識別に必要な情報を把握するための統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 減損の兆候に関する判断の妥当性の評価</p> <p>アドプラットフォーム事業及びコンシューマー事業の無形固定資産を含む資産グループに対する減損の兆候に係る経営者の判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>アドプラットフォーム事業及びコンシューマー事業の無形固定資産を含む資産グループの業績を確認し、営業活動から生ずる損益等が継続してマイナスとなっていないかを確かめた。</p> <p>経営統合時の事業計画の前提に著しい影響を及ぼす経営環境の変化や計画の有無等を把握するため、経営者に質問するとともに、取締役会議事録及び外部機関による市場予測レポートを閲覧した。</p> <p>経営統合時の事業計画と実績を比較分析し、事業計画の達成状況を把握することにより、経営環境の著しい悪化を示唆する状況がないかを検討した。</p>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社CARTA HOLDINGSの2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社CARTA HOLDINGSが2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月25日

株式会社CARTA HOLDINGS

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 丸田 健太郎
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新垣 康平
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社CARTA HOLDINGSの2021年1月1日から2021年12月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社CARTA HOLDINGSの2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。